

# お茶の水女子大学学報

平成12年6月22日

平成12年5月1日  
お茶の水女子大学庶務課

## 目次

◇ 平成11年度卒業式・大学院修了式	
学長告辞 .....	2
◇ 平成12年度入学式学長告辞 .....	6
◇ 学内規則 .....	12
◎お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則 .....	12
◎お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程 .....	14
◎お茶の水女子大学学部長選考規程の一部を改正する規程 .....	15
◎お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長候補者選考規程の一部を改正する規程 .....	16
◎お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程 .....	17
◎お茶の水女子大学教官選考規程の一部を改正する規程 .....	18
◎お茶の水女子大学教員の任期に関する規程の一部を改正する規程 .....	19
◎お茶の水女子大学学則の一部改正に伴う関係規程等の一部を改正する規程 .....	20
◎お茶の水女子大学大学院学則の一部を改正する学則 .....	22
◎お茶の水女子大学学位規則の一部を改正する規則 .....	23
◎お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院人間文化研究科関係規程の整理に関する規程 .....	24
◎お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会規程 .....	25

◎お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程 .....	27
◎お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院関係規程の一部を改正する規程 .....	28
◎お茶の水女子大学入試課設置等に伴う関係規程等の一部を改正する規程 .....	29
◎お茶の水女子大学教育職員倫理規程を廃止する規程 .....	33
◇ 各種委員会委員 .....	34
◇ 学科主任 .....	48
◇ 新任部局長紹介 .....	49
◇ 人事 .....	52
◇ 学事 .....	67
◎平成13年度お茶の水女子大学理学部第3年次編入学(社会人特別選抜を含む)学生募集要項 .....	67
◎学位授与 .....	74
◎卒業式及び大学院修了式 .....	78
◎入学式 .....	78
◇ 諸報 .....	79
◎永年勤続者表彰式 .....	79
◎新任教官研修会 .....	80
◇ 日誌 .....	81

## 平成11年度卒業式 学長告辭



本日ここに、本学名誉教授をはじめ同窓会役員など、ご来賓の方々と、保護者の皆様方のご列席のもとに、平成11年度の卒業式を挙行できますことを、たいへんうれしく思います。

ただいま卒業証書・学位記を授与した今年度の卒業生は、3学部併せて563名、その中には留学生3名を含みます。それぞれ本学所定の課程を終えて、今日の栄えある卒業式を迎えました。

私は本学の教職員全員を代表して、皆さんの卒業に心からお祝いの言葉を申し上げたいと思います。卒業生の皆さん、卒業おめでとう。

今日のこの卒業を最も喜んでいるのは、言うまでもなく、卒業生の皆さん自身に違いありませんが、今まで皆さんの生長を温かく見守って来られた保護者の方々のお喜びもさぞやと推察申し上げます。そして、皆さん一人ひとりを温かく、時には厳しく指導してきた本学の教職員の喜びもまた、決してそれに劣るものではありません。

もちろん、教室で難解な書物と格闘し、実験室で実験に明け暮れ、卒業論文や卒業実験に汗を流したのは皆さんですが、そのような皆さんを支えてくれた多くの人の存在を皆さんには生涯忘れてはいけません。卒業の喜びとともに、それらの人々への感謝の心をいつまでも忘れない

で欲しいと思います。

さて、今年はよく言われるように、西暦2000年のいわゆるミレニアムの年、20世紀最後の一年がすでに始まっています。しかも今年の秋には本学の創立125周年を迎える年にも当たります。このような記念すべき年に卒業する皆さんは、時の流れの大きな節目の年にたまたま遭遇した幸せな人たちです。

しかしながら、昨今の世相は決して平穏無事とは言いがたい状況にあります。特に心が痛むのは、幼い人たちが犠牲になったり、若者たちが加害者となる数々の事件の続発です。一方腹立たしいのは、相も変わらず汚職やら虚偽やら欺瞞に満ちた破廉恥な行為が繰り返されていることです。ごく最近では、予想もされなかつた地下鉄の電車脱線事故で命を亡くされた人も出了ました。嘆かわしい事柄があまりにも多すぎます。どうも世の中のネジがどこか緩んだような気がします。このようなおぞましい世相を少しでもよい方向に変えて行くのが、あなたたち若い人たちに課せられた任務であろうと思います。

思うに、皆さんのが在学中の生活も、多くの人にとっては決して平穏なものばかりではなかったでしょう。むしろ苦労の思い出がたくさんあるに違いありません。もしいま、思いどおりの楽しい学園生活を送れたと感じている人はまさに幸運な羨ましい人ですが、そのような人々はあまり多くなく、きわめて稀な少数派に属するのではないかと思う。大多数の人々は、勉学と生活両面の辛いこと苦しいことをなんとか乗り切って、今日の卒業式を迎えているのではないかと思います。それだけに多くの人々にとって卒業の喜びも倍加されているのではありませんか。いずれにせよ皆さん、幸せだったを感じている人も、辛いことが多かったと思い返している人も、卒業証書を手にした今日はみな十分に卒業を喜ぶ資格を持っています。どうかその喜びをこれから的生活の糧にして、新たな道に進まれるよう希望します。

ところで皆さん、いま新たな道に進むと申しましたが、今日の卒業は皆さんの門出の日、人生における新たな出発点の一つに過ぎません。大学の学部卒業を人生の最終目的と考えている人はまず皆無とは思いますが、あらためて卒業が長い人生の通過点の一つであることを肝に銘じて欲しいと思います。皆さんの人生はむしろこれからの方がはるかに長いのです。学部の卒業で満足していくはいけません。21世紀の社会は、先にも述べましたように、あなたがたが責任をもって造り上げて行かなければならぬのですから、今日この日から一人一人が卒業後の生活に向けて気を引き締め、覚悟を新たにしてください。皆さんがいかなる道に進もうと、これから的生活もまた、と言うよりは、これまで以上に苦労が多いと思います。前途には、先ほど申しましたような痛ましいこと、腹立たしいこと、そして悲しいことがたくさん待ちうけています。それらを皆さんはこれからは自分の力で乗り越え、克服して行かなければなりません。多くの苦労の経験を重ねて、皆さんは強くたくましく成長し、眞の意味での21世紀社会の担い手になって行くのです。どうか困難を厭わず、それを皆さんの成長のバネに転化してくださるよう、お願いします。

そこで、皆さんに一つの言葉を贈りたいと思います。実は、この言葉は昨年の卒業生諸君に1年前の「学園だより」を通じて贈ったものですが、あなたたちにも同じ言葉を贈ります。それは「事に因りて智を長ず」（因事長智）という禅の言葉で、人はさまざまな事柄に遭遇することによって知恵を増して行く、という意味です。逆に言えば、無事平穏な安逸の生活は決して人を成長させないということになりますか。「苦労は買って出よ」という諺や、かつて日本の武将の一人が神に祈った「我に七難八苦を与えたまえ」という言葉も、その心はみな同じです。困難から生まれる知恵は、ものごとの進歩と発展を促し、人との協調を生み出す原動

力になるに相違ありません。

これから出会うであろう「事」（難事）に対処する知識と力を、皆さんは本学の生活でしっかりと身につけたはずです。だから、困難に遭遇した時には、本学で学んだことを思い出して、なんとか解決の道を探してください。どうしても解決の方法が見つからない場合には、また大学に来て教職員や先輩たちに相談してみてください。大学の門は皆さんにいつも開かれています。お茶の水女子大学は、そのような大学でありたいと常々私は考えていますし、実際多くの卒業生がしばしば母校をたずねて来ます。

このようなことを考えていたら、昨日ふと、ある新聞のコラム（3月22日、朝日新聞朝刊「折々のうた」）でおもしろいというか、我が意を得たりと思えるような歌を一首目にしました。「ゆきくる、雲路のすゑに宿なくば都にかへれ春のかりがね」という歌です。作者は『徒然草』の作者である吉田兼好、春が来て北の空に旅立つ雁を見送る不安と愛情をうたったものと解釈できますが、私の皆さんに寄せる心情もこれに似ています。すなわち、あなたたちの行く末に多少の不安を覚えながら送り出す私の気持ちにこの歌がぴったりと一致しているからです。どうか、行きくれて道に戸惑った時にはもう一度大学を思い返して欲しい、と心から思っています。

皆さんの中には、卒業後も大学院に進学してさらに学生生活を続ける人が少なくないと思います。その人たちへの思いも同じです。困難に遭遇するのは、社会に出ても大学に残っても、少しも変わりはありません。それぞれ夢と目的をもち、困難を克服してその実現に努力する点においても同じはずです。ただ進学する人は、より具体的な限定された研究目的をもってその道を選択されたものと推測しますが、ぜひとも定められた期間で所期の目的を達成することができるよう、今からしっかりと計画をたてるよう切望いたします。

最後に、いずれの道に進もうと、皆さんのがい  
つまでも健康で、大きな夢と目的を見失わず、  
それぞれの分野でりっぱに自己の責任をはたし、  
周囲の人々から愛され尊敬される人になること  
を衷心より期待して、私の告辞を終わります。

### 平成11年度大学院修了式 学長告辭

本日ここに、本学大学院の所定の課程を修了  
して修士及び博士の学位を取得された皆さんに、  
心から「おめでとう」とお祝いの言葉を申し上  
げます。

先ほど皆さんが手にした学位は、もとより皆  
さんの日頃の研鑽が実を結んだ貴い結果である  
ことは言うまでもありませんが、同時にまた、  
今日まで皆さんの研究指導に当たってきた本学  
教職員の誇るべき成果もあります。いまこの  
徽音堂に集うすべての人たちが喜びをともに分  
かち合えることを、私はたいへんうれしく思  
います。

さて今回、修士の学位を得た人々は、人間  
文化研究科前期課程の193名（中に留学生14名  
を含みます）と旧課程の文教育学部人文科学研  
究科5名の計198名、博士の学位取得者は人間  
文化研究科後期課程の留学生5名を含む31名で、  
総計229名を数えます。このうち、博士学位の  
取得者は、3年前の平成9年に人間文化研究科  
を前・後期5年一貫制の大学院に改めてから初  
めての後期課程修了生であり、昨年初めて前期  
課程の修了生を送り出したのについて、新しい  
人間文化研究科の形がここにできあがったこと  
になります。

制度と形はこのように整いましたが、問われ  
るのはむしろ改組後の大学院における実質的な  
教育研究の中身です。皆さんがそれぞれの専攻  
・コースで何を学び、何を得たのか。それが皆  
さんの今後の生活にいかなる意味をもち、また  
皆さんのがこれから社会にどのような貢献ができ  
るのか。皆さん一人ひとりの問題であると同  
時に、大学院の改組がはたして成功したのか、あ  
るいは余り意味がなかったのかという、本学の  
存在自体にもかかわる大問題でもあります。形  
の議論とは別に、このような最も重要な根本的  
な問題がまだ残っています。

もちろん教育や研究は早急に結果と結論が出来るような容易な問題ではありません。しかし、いつかは必ずその答えは出さなければならない問題で、それもごく近い将来に明確な回答が必要になる時期がくると思われます。なぜならば、最近皆さんもよく見聞きしているに違いありませんが、国の行財政改革の一環として呼ばれている、いわゆる国立大学の独立行政法人化問題の動きの中で、大学の存在理由が各方面、主として政財界から求められているからです。私たちのお茶の水女子大学も、大学院、学部、附属学校のすべてについて、国立の教育機関としての存在理由が厳しく問われているのです。私たちの大学は、他大学より条件がさらに厳しく、国立の女子高等教育機関としての女子大学である説明が明確にできなければなりません。

私自身は、国立大学は国家百年の計のために必要な人材を養成する教育研究機関であると考えています。そのために、独立採算制を原則とする私立大学や相対的に経済基盤の弱い公立大学等では整備することが容易でない基礎的な学問研究をベースにして、採算を度外視した長期的な先端的学問研究までを含む幅広い教育研究の責任を国立大学がになってきたと思います。国立大学の使命は、すぐ役に立つ短期即戦力としての人材養成もさることながら、むしろ長期的な視野に立って将来性のある無限の可能性を秘めた人材の養成にこそ存在すると信じています。教育立国、教育改革が盛んに呼ばれているにもかかわらず、現在の国の教育投資はあまりにも乏しく、我が国の政治の矛盾と貧困をいまさらながら嘆かずにはいられません。この意味から、さらに教育投資の削減にむかう恐れのある昨今の独立行政法人化の動きを深く憂慮しているところです。

そこで思い出すのは、「米百俵」の教えです。私の郷里の新潟県長岡市に伝わるこの教えは、山本有三の戯曲によって知っている人も少なくないと思いますが、一応簡単に紹介してみま

しょう。幕末戊辰の年（1868、すなわち明治元年）、会津藩と連合して薩長連合の軍勢と戦った越後長岡藩は、河井継之助を先頭に奮闘したのも空しく戦に破れ、長岡の城下町は一面灰燼に帰しました。すなわち、戊辰戦争として知られる戦です。長岡藩は敗戦の例に漏れず、人々が飢餓に苦しました。その時、親戚の三根山藩から救援米百俵が送られて來たのです。人々は早速その米を分配して飢えをふさごうとしたのですが、小林虎三郎という一人の先覚者が、分配を求めて殺到した人々を抑え、焼土と化した長岡を救うのは教育による人材の育成しかないと説き伏せて、米百俵を売って学校を作ったという教えです。「米百俵」の教えとは、つまり教育で国を救うという教えにはかなりません。この結果、明治3年（1870）に設立された学校が現在の県立長岡高等学校の前身であり、私はそこの学校の卒業生の一人です。私は、教育立国というのはこういうことで、國家が苦しい時こそ将来を託するに足る人材を養成しなければならず、そのための投資が絶対に必要であると考えるのであります。

振り返ってみると、明治初期の近代日本の基礎を作った人々に同じ考えを持った人が大勢いました。教育の重要性をいち早く見抜き、学校教育を実践に移した福沢諭吉など明治初期の先覚者の先見性と実行力に、いまさらながら敬意を覚えます。明治8年（1875）に女子師範学校の初代摂理として、女子教育の基礎を作った中村正直もまたその一人でした。今の日本に欠けているのは、優れた先見性とつよい実行力をもつ小林虎三郎のような人物であり、第2の福沢諭吉であり、第2の中村正直ではないでしょうか。

しかしながら、法人化という設置形態の問題は、学問研究の本質的な問題ではありません。もちろんそれは大学における学問研究のありようとまったく無関係というわけでは決してありませんが、より本質にかかわることがらは、自

由な発想と方法による学問研究の自律性が制度的にも財政的にもしっかりと保証され確保され得る教育研究の場としての大学の内容であると思います。そのような大学であってこそ、はじめて先ほど述べた有為の人材の養成が可能になるはずです。

大学の存在理由とはこのような大学を作りだし、大学独自の人材養成の目的とシステムを確立することにほかなりません。本学の教職員はあげてそのための議論を重ね、努力しているところですが、具体化、実現化の道は決して容易ではありません。

なぜ、今日皆さんにこのような話をするかと言えば、実は本学の存在理由をいくら口で説明しても埒が明きません。具体的に証明する証拠が必要です。そして、その証拠を提供できるのは皆さん自身であるからです。先きの何を学び、何を得たかという問いは、裏を返せば本学が皆さんに何を教え、何を与えたか、教育研究の場として有効に機能したかどうかという問い合わせで、その答えは皆さん一人ひとりのこれから的人生で明らかにされる以外方法がありません。皆さんにはぜひとも本学の存在理由を証明する責任の一端を担っていただきなければならないのです。

皆さんの今後の進路は人さまざま、さらに研究を継続する人、初等中等教育の現場に進む人、企業や会社に入る人など、多様な進路があり、それぞれの道で起伏に富んだ生活を経験することになります。しかしながら、どのような道に進もうと、いかなる生活を送ろうと、皆さんの責任は終生消えてなくなることはありません。

健康に留意して、りっぱに責任をはたしてくださることを祈念して、私の告辞といたします。

## 平成12年度入学式 学長告辭



### 学 部

本日ここに、来賓の方々、保護者の方々のご列席の下に、3学部合わせて560名の新しい仲間を迎える入学式を挙行できますことは、お茶の水女子大学の慶びとするところであります。私は本学の教職員を代表してお祝いの言葉を申し上げたいと思います。

新入生の皆さん、入学おめでとう。お茶の水女子大学はあなた方を心から歓迎します。また、今までお子さんたちの養育に心を碎かれた保護者の皆さんのご努力とご苦労に、衷心より敬意を表します。

さて、本日はあいにくの曇り空ながら、満開の桜の花とともに入学式を迎えました。年々歳々入学式はほぼ同じころに行われますが、歳々年々人同じからずで、毎年新しい人たちを迎えるたびに、私は新鮮な感動を覚えます。すなわち今日は、大学にとって新しい一年の始まりです。新入生のさんは初めての大学生活が今から始まることになりますから、新鮮な感動は言わずもがな、大きな期待と多少の不安とをこもごも感じているのではないでしょうか。それは言わば、未知のことがらに対する人間の至極当然の反応です。特に、生まれて初めて家を離れ

た東京の生活に入る人、そして皆さんと一緒に入学した4名の外国人留学生の人たちにとっては、ひとしおその思いがつよいのではないかと思います。そこで私は、例年入学式の告辞で、本学の歴史と内容について簡略な紹介と新入生の皆さんに期待すること、お願いしたいことを述べて、皆さんの未知への挑戦を励ますことにしています。

すでに大学案内等でご存じのように、本学は明治8年（1875年）に創設された、日本で最も長い歴史をもつ女子の高等教育機関です。それは、明治5年（1872年）に文部省が設置されて我が国の学校制度がスタートしたばかりの、近代教育の黎明期のことでした。本学の創設はそれに僅かに遅れたのですが、このような早い時期に学校教育の整備に注意を向けた明治の改革者の先見性に深い尊敬を覚えるものです。開設と同時に当時の皇后陛下から「みがかずば玉も鏡もなにかせん学びの道もかくこそありけれ」という歌1首が下賜され、それが本学の校歌として今に歌い継がれています。あとで音楽科の学生諸君によってその披露があります。創設の明治8年から今年の11月で、本学は125周年を迎えます。

もともとは、かつて教育を受ける機会に恵まれていなかった我が国の女子の学校教育の普及のために、女性教員の養成を目的として設置された女子師範学校であったことは、皆さんもよく知っていると思います。この師範学校としての性格は、途中で何度か学校の名称や組織が変わりましたが、明治23年（1890年）には女子高等師範学校に昇格、明治41年（1908年）奈良にもう一つの官立女子高等学校（現在の奈良女子大学の前身です）が設立されたのに伴って東京女子高等師範学校に名称が変更されて、第2次大戦後の昭和24年（1949年）に総合大学のお茶の水女子大学に変わるまでの70年間は、本学は名実ともに我が国の教育界に重要な役割をはたし、多くの優れた女性教員を世に送り出して来

ました。学校教育を通じて本校の卒業生は日本の近代化に大きな貢献をして來たと言えます。しかしながら、そればかりではありません。奈良女子高等師範学校ができるまでの30年余りの間は、本校が我が国唯一の官立の女子高等教育機関であったために、教職以外にも広く学問研究やその他の専門職を志す多くの女性が本校に学びました。例えば、我が国で女医の資格の第1号を取った人は女子師範学校発足当初の生徒でしたし、言論界で女性解放、女性の地位向上などに活躍したたくさんの人材を輩出しました。東京女子高等師範学校に変わってからも、女性理学博士の第1号をはじめ、我が国各界各層で女性パイオニアと称される人の多くは本校の卒業生でした。女子の最高学府という世評と実績は、このような人々が長い年月をかけて嘗々と努力を重ねつつ作り上げてきたものです。

女性の教育に注ぐ本校の努力は、他の面でも積極的に行われてきました。例えば、明治45年（1912年）6月12日には、現在どの大学でも行っている公開講座や公共団体等の市民大学のはしりとも言うべき通俗講話会の第1回が開かれています。通俗講話会は一般市民を対象にした東京女子高等師範学校の教授による公開講座で、「台所の片づけ方」と「瓦斯の話」が最初の演題に取り上げられました。この演題から、当時の家庭生活がしのばれます。家庭婦人やお手伝いさんたちの入場者は二千名近くに上ったと記録にあります。講話会はその後卒業生の同窓会である桜蔭会が引き継いで今日に至っていますが、単に学校の授業だけに止まらず、絶えず女子教育の新しいことに挑戦する姿勢は本学の伝統と言ってよいと思います。大正8年（1919年）に、「社会の進運に伴い女子に必要な新知識を獲得させ、内外情勢についての精確な理解と正当な判断を得させるため」に、「現代科」という授業科目を設定して毎週1回2時間の講義を行ったことなどは、これぞ正しく現代の教育改革に通じるもので、本校の教育が社会の動

きに敏感に反応しながら学内の教育を充実させ、学外にも開かれていたことを物語っています。

昔から比較的小規模な学校であった本学は、総合大学のお茶の水女子大学になった後もその規模に変わりはありません。しかしながら、本学は規模の小さな大学でありながら女子大学としては文系と理系のバランスが程よく取れた大学であると自負しています。新入生の皆さんには、それぞれ所定の学科・コースに入学した人たちですが、各自の将来計画と意志によって学科やコースの壁を容易に乗り越えることができるはずです。それが小規模大学の特徴であり、利点であります。さらに規模が小さい故に教職員との接触が密であることもまた本学の特徴の一つです。

但し、この特徴を生かすも殺すも、すべては皆さん自身のこれからの大學生生活にかかっています。高等学校の時までとは違い、大学は手取り足取りの知識一辺倒の詰め込み教育は行いません。先生方は自分の研究をもとに懇切な専門的指導をしますが、それはあくまでも皆さんの自発的な学問への意欲が前提となっています。本学の入試の難関を突破された皆さんには、それぞれ本学の教育を受けるに十分な知識や学力をもっていることと信じますから、あとは皆さん一人ひとりが本学で何を学ぶか、いかなる目的で入学したのかを再確認して、目的意識を明確にすることです。中国の古人（孔子）も「学んで思わざれば則ち罔く、思うて学ばざれば則ち殆し」（『論語』為政篇）と言っています。つまり、勉学してもしっかりとと考えなければものごとははっきりせず、いくら考へてもきちんと勉学しなければ結局独断に陥って却って危険である、との意味です。ただ単に受け身の勉学をしているだけでは何の意味もないと言っているのですが、皆さんはずひ本学での学生生活の中で自ら課題を課し、自らそれを解決する方法を見いだして欲しいと切に希望します。

大学への入学は決して皆さんの最終目的では

なく、大学での勉学は将来の大きな夢を実現するための一つの過程にすぎません。どうか気を緩めることなく、今日から将来計画の実現のための具体的なプランを練ってください。それが21世紀を担う皆さんのが務と責任です。

大学は今大きく変わろうとしています。教育組織と教育内容の両面からの改革が進行中で、皆さんのが卒業する時にはお茶の水女子大学が様変わりしているかも知れません。改革は言うまでもなく社会の要請に応えるために行うものですが、本学のように長い伝統のある大学では、他大学に比べてより大きな努力が必要とするでしょう。しかしながら、努力は必ずやいつかは報いられるものと、私は信じています。

皆さんの大学における勉学の努力もきっと報われます。少なくとも報われると信じて努力して欲しいものです。先程の中国の古人は、「教え有りて類無し」とも言っています。すなわち、この言葉は普通、人間には天性による質の差はなく教育によってのみ差が生じるのだという意味に解釈されます。教育する側にも教育を受ける人たちにも、勇気を与える言葉です。この言葉もやはり信じて行きたいものと思っています。

最後に、これから生活が変わりますから、健康に充分注意して、無事に卒業の日をまたこの講堂でむかえられますようお願いして、私の告辞とします。

## 大学院

ただ今入学を許可した今年度のお茶の水女子大学大学院人間文化研究科の新入生は、前期課程249名、後期課程113名の計362名の皆さんです。私は本学すべての教職員及び在学生を代表して、皆さんを心から歓迎します。それと同時に、今日から始まる皆さんの新しい大学院生の生活が実り多きものとなるよう、それぞれの専攻での教職員の厳しい研究指導とそれに応え

る皆さんの精進と努力に、大きな期待を抱いています。

特に前期課程に入学した皆さんは、今日この瞬間から学部の学生とは違って、一般に院生と呼ばれることになりますが、私はまず最初に皆さんの大学院院生としての自覚と責任について少しお話ししたいと思います。

大学院研究科は、言うまでもなく、それぞれの分野において専門的な学問研究を行うところです。研究の目的は人によって、将来研究者の道を歩もう志している人、会社・企業など実務の場での活躍を計画している人などそれぞれ異なるでしょうが、皆さんが自らの意志によって大学院での専門的学問研究の道を選んだことに何ら変わりはありません。すなわち、前期課程に入学した人は学部で蓄積した教養と専門的な基礎知識を生かしてさらに専門研究を深め広げること、一方後期課程の進学者は前期課程の研究実績を踏まえてより専門的で高度な研究を推進すること、これが皆さんに求められている義務と責任です。皆さんはその義務と責任を十分に果たし得る能力と可能性を持っていると判断され、それぞれの将来性を期待されたが故に本学大学院の入学や進学が許可されたのです。どうかその期待を裏切ることのないよう、この入学式で再度自らの目的や進路を確認し、大学院での研究生活に臨む決意を新たにして欲しいと希望します。

大学院の定められている在学期間は決して長くはありません。広大且つ深遠な学問研究を行うのに、前期課程2年、後期課程3年、合わせても5年という時間は必ずしも十分とは言えません。大学院はあくまでも専門家－研究者であろうと職業人であろうと一に成長するための一つの過程にすぎず、将来社会の各分野で役立つプロフェッショナルな人材に育つか否かは、一に皆さんのこれから過ごし方にかかっています。厳しく言えば、女子学生として楽しく華やかであったであろう学部時代のキャンパスライ

フはひとまず思い出のかなたに追いやって、これからは苦しく地味な生活が待ち受けているものと覚悟を固めなければなりません。しかしながら、自ら怠惰を戒め、着実な学問研究を一步一步進めて行けば、やがてまたこれまでとは違った喜びや楽しみを見いだすことができるかもしれません。そうなった時に初めて皆さんが本学の大学院に入学あるいは進学した意味が明らかになるでしょう。それが皆さん的人生においていつのことになるのか分かりませんが、ぜひともそのような至福の時をいつかは迎えることができるよう、忍耐強く不断の努力を重ねてください。

ところで、ここまでお話しして来て、これでは余りにも堅苦しく窮屈極まりない話になってしまい、却って私の本心から外れていることに気づきました。私自身すでに遡るか遠い過去となった大学院生活を顧みます時、決してまじめ一方の一心不乱の研究生活を送ったとは申せません。中国文学の研究を志した私は、ゼミや講義にはそれなりに勤勉に出席していましたが、これとても当時私の専攻の院生が極めて少人数で、修士課程から博士課程までの院生すべてを合わせても10名に達しないという状況でしたから、授業をサボるにサボれず、半ばやむを得ず先生から与えられた課題にせっせと汗を流したというのが正直なところです。しかし一步教室や研究室から外に出れば、文学の研究には遊びが必要と勝手な理屈をこねて、授業の準備はそここに専ら酒杯を片手に友人と非学問的な交流を重ねていました。だから今程度の研究者にしかなれなかったと言ってしまえばそれまでですが、自分のことはさておき、私の周りにいる多くの優れた研究者を見回してみると、勤勉な研究生活と同時に、極めて豊かな趣味人としての生活を持っている人が少なくありません。世界的な中国語音韻学者でありながら鉄道の切符と時刻表の収集に熱を上げている人、中国近代史研究のトップ・リーダーの一人でありながら

魚釣りに人生をかけて専任教師職を止めてしまった人、昭和30年代初期の当時において社交ダンスとヨットに熱中して、執拗に誘いをかけてきた今は亡き卓越した中国語学者等々、真に人間味あふれる友人、仲間にとり囲まれていました。そのような人たちに共通するのは、勤勉と余裕、研究と遊びがほどよくバランスを保っていたということになろうかと思います。私が一言付け加えたいと思ったのは実はこのことで、私自身の反省を込めつつ、皆さんに先に述べた研究生活の充実と努力を期待するとともに、ぜひ人間としてのバランスの取れた成長にも心掛けて欲しいということです。学問研究の心構えをお話しするつもりが「遊びのすすめ」のようになり、本題からそれてしまつたように見えますが、決してそうではありません。私が、大学院で遊びを専門に学べと勧めているわけではないことは、皆さんによく理解していただけるものと思います。

いわゆる「遊び」について、もう少し拘ってみましょう。皆さんが活躍する21世紀の新しい時代については、多くの人々によって希望的観測と夢が語られています。人類の物質的な生活を豊かにする科学技術は今後ますます進歩し、生命科学の進展はかつて古人が夢にまで思い描いた不老長生の実現に限りなく近づいて行くものと思われます。不可能が可能になり、不可解が解明されて行くのが現代の科学の進展であり、人類の知識、知恵の進歩です。それはそれで重要なことであり、長いあいだ嘗々と努力を蓄積してきた人類の偉大な業績であると、私も思います。しかしながら、一方では今、相対的に知識の裏付けとなるべき人類の精神文明、文化の立ち遅れが指摘されていることも事実です。科学技術に限らず、一般に学問研究はたえず人類を不幸に陥れる暴走の危険をはらんでいると言われます。これは人文社会の学問分野でもしかり、芸術の分野でさえ例外ではありません。歴史上、1編の文章、1枚の絵画が国の政治を誤

らせ、人々を幻惑して不幸な道に追い込んだ実例を我々は数多く知っています。ただし、精神文明や文化の実態は一口ではなかなか説明が難しく、これが文化・文明ですと簡単に提示できないところに悩みが存在しますが、私は我々人類の共同体の生活の中で長い年月をかけて培われる美しい叡知の結晶が文化・文明であろうと考えています。美しい叡知と言っても、何も見た目が美しいということだけを意味しません。人々に安らぎと充足感を与えるような優れて人間くさいものすべてを包括しています。学問研究からこの美しい叡知が欠け落ちたとき、その学問は危険な道に踏み出すことになります。人類がこれからも永遠に生き続けて行くために、我々は健全な精神文明と文化を育てて行かなければなりませんが、それを生み出す最も基本的な方法の一つが、刻苦勉励と併存する心の余裕であり、研究に必要な遊びの精神であろうと私は信じています。

なぜ私が執拗に「遊び」に拘るかと言えば、私には最近我が国で多発する陰惨な事件の背景に、この精神文明の荒廃が感じられてならないからです。私たちはもはや文明・文化の共有ができなくなったのでしょうか。例えば、皆さんもきっと衝撃を受けたに違いないあの京都で起こった小学生殺害事件について、そのショッキングな結末をも含む事件の意味するところを多くの人々が発言しました。教育の荒廃、親子関係と家庭生活の崩壊等々、それぞれ尤もと納得できる論評の中で、次のような言葉が特に私の眼をひきました。ある週刊誌上の対談における発言です。

私はわれわれの暮らしている今の時代、社会というのは、なんと非知的な世界なんだろうかと思うんですね。一人ひとりが、ある意味で自由になってしまったところでは、一人ひとりが勝手に妄想を抱ける。われわれはそれが暴発した後で、いつも驚く。驚くというのは、もはや他人の物語をわれわれは読めな

くなっている。そしてもちろん、その妄想を修正する力としての異物として存在しえない。修正する力というのは暴力ではない。やっぱり知性だし、知力だし、もっと広い概念でいえば文化だと、僕は思っているんですね。

その文化というもの力を、われわれ自身が失っている。つまりその人間がそういう物語をもちつつあるということを読めず、妄想自体をあおってしまう。で、その妄想がいきなり人を殺す、暴力に転化することについて、なんの抑止力にもなっていない。

（吉岡忍・芹沢俊介の対談「感情的な対応で危機は救えない」における吉岡氏の発言。

《週刊朝日》平成12年2月25日号）

つまり、人々が共有すべき文化の力を失った社会は、社会を破滅させる暴力の抑止力をも失うということを述べているもので、私の言わんとすることに重なります。没文明、没文化の社会は一つの共同体として成り立って行かないのです。どうか皆さん、大学院で単なる知識の吸収だけに偏らず、文明・文化を生み出す根源となる人間として必要な遊び心を忘れないで研究生活を送ってください。

さて、学問研究と遊びについてはこれくらいにして、あと二つのことを付け加えておきたいと思います。第1は、皆さんのがこれから進める学問研究は、従前にも増してより一層国際性をもつグローバルなものでなければならぬということです。学問研究の国家の壁はすでに完全に取り払われていると言ってよいと思います。皆さんの研究は現在では学術専門誌等を通じて世界に直結していると言っても過言ではありません。人の交流も、本学に年々多くの外国からの研究者が訪れていましたし、多くの外国人留学生の皆さんと一緒に学んでいます。また数多くの院生たちが外国に留学したり、海外の学会に出かけて言って発表したりしています。国際交流は今や日常的なことになっています。若い皆さん方が積極的に国外に発言して行く実力と経

験を大学院生活の中で十分に養って欲しいと希望します。

第2の、最後の話題として、皆さんのが21世紀の男女共同参画社会の実現に女性としての責任を持っていることをあらためて申し上げたいと思います。少子・高齢化が避けられない状況の中で、男女共同参画社会はこれまで以上に女性のパワーを必要とする社会です。国立女子大学である本学は社会が必要とする女性の人材育成の重大な社会的任務を担っています。将来研究者になろうと職業人にあろうと、別に分野は問いません。皆さん方一人ひとりが自らの責任を十分に自覚して、次代の担い手としての確実な成長を遂げられますよう、後悔いることのない充実した研究生活を送られることを切望して止みません。

皆さんすべての健闘を祈りつつ、私の告辞を終わりにします。

# 学内規則

○平成12年お茶の水女子大学規則第18号

お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

## お茶の水女子大学学則の一部を改正する学則

お茶の水女子大学学則（昭和24年5月31日制定）の一部を次のように改正する。  
第2条第2項の表を次のように改める。

学 部	学 科	入学定員	第3年次	収容定員
			入学定員	
文教育学部	人 文 科 学 科	55人	10人	220人
	言 語 文 化 学 科	80人		320人
	人 間 社 会 科 学 科	40人		160人
	芸 術 ・ 表 現 行 動 学 科	27人		108人
	学 部 共 通	202人		20人
	計			828人
理 学 部	数 学 科	20人	10人	80人
	物 理 学 科	20人		80人
	化 学 学 科	20人		80人
	生 物 学 科	25人		100人
	情 報 科 学 科	40人		160人
	学 部 共 通	125人		20人
計				520人
生活科学部	生 活 環 境 学 科	60人	10人	240人
	人 間 生 活 学 科	65人		260人
	学 部 共 通	125人		20人
	計			520人
合 計		452人	30人	1,868人

## 附 則

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第2条第2項に掲げる表に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、平成12年度から平成14年度までは、次表のとおりとする。

学 部	学 科	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	人 文 科 学 科	229人	224人	222人
	言 語 文 化 学 科	336人	328人	324人
	人 間 社 会 科 学 科	168人	164人	162人

文教育学部	芸術・表現行動学科 学部共通 (第3年次入学) 計	115人	112人	110人
		20人	20人	20人
理学部	数学科	82人	80人	80人
	物理学科	82人	80人	80人
	化学学科	83人	80人	80人
	生物学学科	100人	100人	100人
	情報科学科	160人	160人	160人
	学部共通 (第3年次入学)	20人	20人	20人
	計	527人	520人	520人
生活科学部	生活環境学科	256人	246人	243人
	人間生活学科	277人	266人	263人
	学部共通 (第3年次入学)	20人	20人	20人
計		553人	532人	526人
合 計		1,948人	1,900人	1,884人

○平成12年お茶の水女子大学規則第19号

お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

### お茶の水女子大学学長候補者選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学学長候補者選考規程（昭和47年11月8日制定）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 お茶の水女子大学における学長候補者の選考は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第4条第2項の規定に基づき、この規程の定めるところにより評議会が行う。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第20号

お茶の水女子大学学部長選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

### お茶の水女子大学学部長選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学学部長選考規程（平成3年11月27日制定）の一部を次のように改正する。

第1条の見出しを「（趣旨）」に改め、同条中「第4条」を「第4条第3項」に、「基づいて」を「基づき」に改める。

第2条の見出しを「（選考の時期）」に改める。

第3条の見出しを「（選考の範囲）」に改める。

第4条の見出しを「（選考の方法）」に改める。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第21号

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長候補者選考規程の一部を改正する規程  
を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長候補者選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長候補者選考規程（昭和51年6月23日制定）  
の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科長（以下「研究科長」という。）  
候補者の選考は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第4条第4項の規定  
に基づき、この規程の定めるところにより、大学院人間文化研究科教授会の議に  
に基づき学長が行う。

第3条中「、研究科会議の議に基づき学長が選考する。」を「選考する。」に改  
める。

第5条及び第7条から第9条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

#### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第22号

お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程（昭和28年10月14日制定）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 お茶の水女子大学附属図書館長（以下「館長」という。）候補者の選考は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第4条第4項の規定に基づき、この規程の定めるところにより学長が行う。

第2条に見出しとして「（選考の時期）」を付する。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第23号

お茶の水女子大学教官選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学教官選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学教官選考規程（昭和28年2月11日制定）の一部を次のように改正する。

第1条に見出しとして「（趣旨）」を付し、同条中「この規程は、」の次に「教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第4条第5項の規定に基づき、」を加える。

第2条に見出しとして「（選考の方法）」を付し、同条を次のように改める。

第2条 本学の教授、助教授及び講師（常時勤務の者に限る。）の採用並びに昇任のための選考は、当該教授会又は当該運営委員会（以下「教授会等」という。）の議に基づき学長が行うものとする。

2 前項の採用及び昇任の選考については、その所属する教授会等において、教官選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設け、その審査を経るものとする。

3 第1項の選考について教授会等が審議する場合において、学部等の長（以下「学部長等」という。）は、本学の教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会等に対して意見を述べることができるものとする。

第3条の前に見出しとして「（各学部の選考委員会）」を付する。

第7条の前に見出しとして「（学部以外の選考委員会）」を付し、同条中「の研究科会議」を「教授会」に改め、「（以下「研究科会議等」という。）」を削り、「当該研究科会議等」を「当該教授会又は当該運営委員会」に改める。

第8条中「教授会又は研究科会議等」を「教授会等」に改める。

第9条に見出しとして「（候補者の選考）」を付し、同条中「教授会又は研究科会議等」を「教授会等」に、「学部等の長（以下「学部長等」という。）」を「学部長等」に改める。

第10条に見出しとして「（候補者の再選考）」を付し、同条中「教授会又は研究科会議等」を「教授会等」に改める。

第11条に見出しとして「（候補者の事前選考）」を付する。

第12条に見出しとして「（助手の採用）」を付し、同条中「教授会又は研究科会議等」を「教授会等」に改める。

第13条に見出しとして「（非常勤講師の採用）」を付し、同条中「教授会又は研究科会議等」を「教授会等」に改める。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第24号

お茶の水女子大学教員の任期に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学教員の任期に関する規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学教員の任期に関する規程（平成10年7月15日制定）の一部を次のように改正する。

第4条中「評議会の議を経て別に定める。」を「評議会の議を経て学長が別に定める。」に改める。

### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第25号

お茶の水女子大学学則の一部改正に伴う関係規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学則の一部改正に伴う関係規程等の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学科目等履修生規程の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学科目等履修生規程(平成6年2月24日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学研究生規程の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学研究生規程(昭和26年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学学部聴講生規程の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学学部聴講生規程(昭和25年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学学部委託生規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学学部委託生規程(昭和25年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学外国人留学生規程の一部改正)

第5条 お茶の水女子大学外国人留学生規程(平成6年11月24日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条の2第3項」を「第47条の2第3項」に改める。

(お茶の水女子大学私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員規程の一部改正)

第6条 お茶の水女子大学私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員規程(昭和39年12月23日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条の2及び第46条」を「第45条の2及び第47条」に改める。

(お茶の水女子大学外国人受託研修員規程の一部改正)

第7条 お茶の水女子大学外国人受託研修員規程(平成10年9月24日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学国連大学派遣研究員規程の一部改正)

第8条 お茶の水女子大学国連大学派遣研究員規程(平成10年9月24日)の一部を次のように改正する。

第1条中「第46条」を「第47条」に改める。

(お茶の水女子大学公開講座規程の一部改正)

第9条 お茶の水女子大学公開講座規程(昭和56年12月16日制定)の一部を次のように改正する。

第1条中「第47条」を「第48条」に改める。

(お茶の水女子大学学生会館規則の一部改正)

第10条 お茶の水女子大学学生会館規則(昭和53年2月22日制定)の一部を次のよ

うに改正する。

第1条中「第54条第2項」を「第55条第2項」に改める。

(お茶の水女子大学課外活動共用施設管理運営規則の一部改正)

第11条 お茶の水女子大学課外活動共用施設管理運営規則（昭和60年2月28日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「第54条第2項」を「第55条第2項」に改める。

(お茶の水女子大学国際学生宿舎規程の一部改正)

第12条 お茶の水女子大学国際学生宿舎規程（平成6年9月29日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「第52条第2項」を「第53条第2項」に改める。

(お茶の水女子大学小石川寮規程の一部改正)

第13条 お茶の水女子大学小石川寮規程（平成5年2月24日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「第52条第2項」を「第53条第2項」に改める。

(お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部改正)

第14条 お茶の水女子大学保健管理センター規程（昭和47年7月12日制定）の一部を次のように改正する。

第1条中「第53条」を「第54条」に改める。

#### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第26号

お茶の水女子大学大学院学則の一部を改正する学則を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学大学院学則の一部を改正する学則

お茶の水女子大学大学院学則（昭和38年4月24日制定）の一部を次のように改正する。

第6条から第9条の3までを一条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の二条を加える。  
(研究科長)

第6条 本大学院に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する事項を掌理する。  
(専攻長)

第6条の2 博士前期課程及び博士後期課程の各専攻に専攻長を置く。ただし、発達社会科学専攻及びライフサイエンス専攻にあつては、専攻長及び副専攻長を置く。

2 専攻長は、当該専攻に関する事項を掌理する。

第8条の見出しを「(教授会等)」に改め、同条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

第8条の次に次の二条を加える。

第8条の2 本学大学院に専攻会議を置く。

2 専攻会議の組織及び運営の細目については、別に定める。

第10条を第10条の4に改める。

第11条、第16条、第25条及び第26条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

第31条第2項中「許可がある。」を「許可することができる。」に改める。

第35条、第36条、第37条及び第38条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

### 附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第27号

お茶の水女子大学学位規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学学位規則の一部を改正する規則

お茶の水女子大学学位規則（昭和38年4月24日制定）の一部を次のように改正する。

本則及び第9条の見出し中「研究科会議」を「教授会」に改める。

### 附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第28号

お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院人間文化研究科関係規程の整理に関する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院人間文化研究科関係規程の整理に関する規程

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科会議規程の廃止)

第1条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科会議規程(昭和51年6月1日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会規程の廃止)

第2条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会規程(平成9年3月26日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専任教官会議規程の廃止)

第3条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専任教官会議規程(平成9年3月26日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程運営委員会規程の廃止)

第4条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士前期課程運営委員会規程(平成9年3月26日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程運営委員会規程の廃止)

第5条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程運営委員会規程(平成9年3月26日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程の廃止)

第6条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程(平成9年3月26日制定)を廃止する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第29号

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

### お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会規程

#### (設置)

第1条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科に、お茶の水女子大学教授会規程

第3条第1項の規定に基づき、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科代議員会  
(以下「代議員会」という。) を置く。

#### (組織)

第2条 代議員会は、次の各号に掲げる代議員をもつて組織する。

一 研究科長

二 評議員

三 前期課程及び後期課程の各専攻長及び副専攻長

四 前期課程及び後期課程の各専攻から選出された教授各1人、ただし、発達社会科学専攻及びライフサイエンス専攻にあつては当該専攻の教授各2人

#### (任期)

第3条 前条第4号の代議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の代議員に欠員が生じた場合、補欠の代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (審議事項)

第4条 代議員会は、教授会から委任された次の事項を審議する。

一 評議員の選考に関する事項

二 教官の採用及び昇任に関する事項

三 各種委員会委員の選出に関する事項

四 大学院に関する規則等に関する事項

五 学生の入学、進学、留学、休学及び課程の修了等修学に関する事項

六 学位の授与及び取消しに関する事項

七 学生の教育研究計画及び教育課程に関する事項

八 その他研究科の教育研究及び管理運営に関する事項

#### (議長)

第5条 代議員会に議長を置き、研究科長をもつて充てる。

2 議長は、代議員会を主宰する。

第6条 研究科長にやむを得ない事故があるときは、研究科長が指名した者がその職務を代理する。

#### (定足数)

第7条 代議員会の成立には、構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

2 海外出張中、休職中及び長期病気休暇中の者は、前項の構成員に算入しない。

(議事の決定)

第8条 代議員会の議事は他の特別の規定がない場合は、出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(代議員以外の者の出席)

第9条 議長は必要があると認めた時は、代議員会の同意を得て構成員以外の職員に出席を求め意見を聞くことができる。

(専任教官会議)

第10条 代議員会に専任教官会議を置く。

- 2 専任教官会議は、専任教官に固有の事項を審議する。
- 3 その他専任教官会議に関する事項は、別に定める。

(専攻長会議)

第11条 代議員会に専攻長会議を置く。

- 2 専攻長会議は、博士課程の管理運営に関する事項を審議する。
- 3 その他専攻長会議に関する事項は、別に定める。

(事務)

第12条 代議員会の事務は、庶務課が行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、代議員会に関し必要な事項は、代議員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第30号  
お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程を次のように定める。  
平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

### お茶の水女子大学大学院人間文化研究科専攻会議規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学大学院学則第8条の2第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科の各専攻に設置する専攻会議に関し、必要な事項を定める。

#### (組織)

第2条 各専攻会議は、当該専攻に所属する教授、助教授及び講師をもつて組織する。

#### (審議事項)

第3条 専攻会議は、次の事項を審議する。

- 一 専攻内における教官の採用及び昇任の候補者に関する事項
- 二 専攻内における専攻選出の各種委員会委員に関する事項
- 三 専攻内における学生の入学、進学、留学、休学及び課程の修了、修学の判定に関する事項
- 四 専攻内における学位授与の審査に関する事項
- 五 専攻内における学生の教育研究計画及び教育課程に関する事項
- 六 その他専攻内における教育研究及び運営に関する事項

#### (議長)

第4条 各専攻会議に議長を置き、専攻長をもつて充てる。

2 専攻長にやむを得ない事故があるときは、専攻長が指名した者、ただし、発達社会科学研究科及びライフサイエンス専攻にあつては副専攻長がその職務を代理する。

#### (定足数)

第5条 専攻会議の成立には、構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

2 海外出張中、休職中及び長期病気休暇中の者は、前項の構成員に算入しない。

#### (議事の決定)

第6条 専攻会議の議事は、出席者の過半数によりこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (構成員以外の者の出席)

第7条 議長は必要があると認めた時は、構成員以外の者に出席を求め意見を聴くことができる。

#### (雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専攻会議に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第31号

お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院関係規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月27日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学教授会規程の制定に伴う大学院関係規程の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学大学院科目等履修生規程の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学大学院科目等履修生規程(平成6年11月24日制定)の一部を次のように改正する。

第5条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

(お茶の水女子大学大学院研究生規程の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学大学院研究生規程(平成6年11月24日制定)の一部を次のように改正する。

第5条及び第7条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

(お茶の水女子大学大学院外国人留学生規程の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学大学院外国人留学生規程(平成6年11月24日制定)の一部を次のように改正する。

第7条中「研究科会議」を「教授会」に改める。

(お茶の水女子大学客員教授及び客員助教授の選考に関する規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学客員教授及び客員助教授の選考に関する規程(平成元年4月26日制定)の一部を次のように改正する。

第3条中「当該学部教授会(大学院人間文化研究科にあつては研究科会議、)」を「当該部局の教授会(」に改める。

(お茶の水女子大学奨学寄付金受入規程の一部改正)

第5条 お茶の水女子大学奨学寄付金受入規程(平成2年10月24日制定)の一部を次のように改正する。

第4条中「若しくは研究科会議」を削る。

(お茶の水女子大学受託研究員受入規程の一部改正)

第6条 お茶の水女子大学受託研究員受入規程(平成元年6月28日制定)の一部を次のように改正する。

第4条中「関係学部教授会(大学院人間文化研究科にあつては研究科会議、)」を「関係部局の教授会(」に改める。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第32号

お茶の水女子大学入試課設置等に伴う関係規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年3月29日

お茶の水女子大学事務局長 橋本幹夫

お茶の水女子大学入試課設置等に伴う関係規程等の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学事務組織規程の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学事務組織規程(平成2年3月28日制定)の一部を次のように改正する。

第6条中「二課及び入学主幹」を「三課」に改め、学生課の次に「入試課」を加える。

第9条の見出しを「(入試課)」に、同条第1項中「入学主幹」を「入試課」に、同項第7号中「入学主幹」を「課」に改める。

第15条第1項及び第16条第1項中「(入学主幹付を含む。)」を削る。

(お茶の水女子大学事務組織細則の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学事務組織細則(平成3年7月26日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第6項第1号中「研究科会議」を「教授会」に改める。

第3条第1項中「総務・管財係」を「総務係」に改める。

同条第2項中「総務・管財係」を「総務係」に改め、同項第3号を次のように改める。

(3) 債権の管理に関する事項(債権管理の計算証明に関する事項を含む。)。

同項第5号を削り、第6号から第8号までを一号ずつ繰り上げ、第9号から第11号を削り、第12号から第19号までを四号ずつ繰り上げる。

第4項中第3号から第7号までを一号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 計算証明に関する事項(債権管理及び物品管理に関する事項を除く。)。

第3条の2第1項中「(契約担当)」を「(契約担当、国有財産担当)」に改め、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 専門職員(国有財産担当)は、上司の命を受け、国有財産の管理に関する専門的事項の処理に当たる。

第6条第1項中「専門職員一人」を「専門職員(教務担当)」に、同条第2項中「専門職員は」を「専門職員(教務担当)は」に改める。

第8条の見出しを「(入試課)」に改め、同条第1項中「入学主幹の統括の下」を「入試課」に改める。

第8条の2第1項中「入学主幹の統括の下」を「入試課」に改める。

(お茶の水女子大学レクリエーション運営委員会内規の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学レクリエーション運営委員会内規(昭和47年10月11日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「、入学主幹」を削る。

(お茶の水女子大学入学試験委員会規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学入学試験委員会規程(昭和36年11月8日制定)の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「入学主幹」を「入試課長」に、同条第3項中「入学主幹室」を「入試課」に改める。

(お茶の水女子大学入学者選抜方法研究委員会規程の一部改正)  
第5条 お茶の水女子大学入学者選抜方法研究委員会規程（昭和57年9月29日制定）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「入学主幹」を「入試課長」に、同条第2項中「入学主幹室」を「入試課」に改める。

(お茶の水女子大学事務連絡協議会規程の一部改正)  
第6条 お茶の水女子大学事務連絡協議会規程（平成8年11月29日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「・入学主幹」を削る。

(お茶の水女子大学文書管理規程の一部改正)  
第7条 お茶の水女子大学文書管理規程（昭和54年4月16日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第3項第2号中「、入学主幹室」を削る。

第11条中「茶女大入第一号 入学主幹室に属するもの」を「茶女大入第一号 入試課に属するもの」に改める。

(お茶の水女子大学公印規程の一部改正)  
第8条 お茶の水女子大学公印規程（平成10年10月30日制定）の一部を改正する規程を次のように定める。

別表第2の表中

お茶の水女子大学会計課 長	20	一般	会計課長	総務・管財 係長	
------------------	----	----	------	-------------	--

を

お茶の水女子大学会計課 長	20	一般	会計課長	総務係長	
------------------	----	----	------	------	--

に、

お茶の水女子大学入学主 幹	20	一般	入学主幹	入学試験係長	
------------------	----	----	------	--------	--

を

お茶の水女子大学入試課 長	20	一般	入試課長	入学試験係長	
------------------	----	----	------	--------	--

に

改める。

(お茶の水女子大学勤務時間管理事務取扱要項の一部改正)  
第9条 お茶の水女子大学勤務時間管理事務取扱要項（平成4年5月27日制定）の一部を次のように改正する。

別表中

入 学 主 幹	主 幹	
---------	-----	--

を

入 試 課 長	課 長	
---------	-----	--

に改める。

(お茶の水女子大学事務改善研究委員会要項の一部改正)

第10条 お茶の水女子大学事務改善研究委員会要項（昭和52年4月13日制定）の一部を次のように改正する。

第3中「、入学主幹」を削る。

第10の表中「構成員」の項「庶務専門部会」の欄中「会計課総務・管財係長」を「会計課総務係長」に改め、同項「学生専門部会」の欄中「入学主幹」を「入試課長」に改める。同項「事務情報化専門部会」の欄中「入学主幹付専門職員」を「入試課専門職員」に、「会計課総務・管財係長」を「会計課総務係長」に改める。

第10の表の右下「（平成11年9月28日改正）」を「（平成12年3月29日改正）」に改める。

（お茶の水女子大学健康管理規程の一部改正）

第11条 お茶の水女子大学健康管理規程（昭和52年5月25日制定）の一部を次のように改正する。

別表1の表中「安全管理担当者」の項「本部」の欄中、「会計課総務・管財係長」を「会計課総務係長」に改める。

（お茶の水女子大学放射線障害防止規程の一部改正）

第12条 お茶の水女子大学放射線障害防止規程（昭和46年2月24日制定）の一部を次のように改正する。

別図2中

「  
　　総務・管財係長又  
　　は会計課長補佐  
」を「  
　　総務係長又は  
　　会計課長補佐  
」に改める。

（お茶の水女子大学防災規則の一部改正）

第13条 お茶の水女子大学防災規則（昭和61年3月18日制定）の一部を次のように改正する。

別表第2の表中「班及び班長」の項中「避難誘導班 入学主幹」を「避難誘導班 入試課長」に、「担当係」の項中「○総務・管財係」を「○総務係」に、「○会・総務・管財係」を「○会・総務係」に改める。

（お茶の水女子大学消防計画の一部改正）

第14条 お茶の水女子大学消防計画（昭和61年3月18日制定）の一部を次のように改正する。

別表第5の表中「入学主幹」を「入試課長」に改める。

（お茶の水女子大学会計監査要項の一部改正）

第15条 お茶の水女子大学会計監査要項（昭和61年2月25日制定）の一部を次のように改正する。

第4の第1号中「会計課総務・管財係長」を「会計課総務係長」に改める。

（お茶の水女子大学公用自動車運転に関する要項の一部改正）

第16条 お茶の水女子大学公用自動車運転に関する要項（平成10年1月30日制定）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「、入学主幹」を削る。

（お茶の水女子大学予算執行職員の補助者の官職指定及び事務の範囲の基準を定める規程の一部改正）

第17条 お茶の水女子大学予算執行職員の補助者の官職指定及び事務の範囲の基準を定める規程（昭和61年2月4日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1から別表第5の表中「補助者として指定する官職」の項中「会計課総務・管財係長」を「会計課総務係長」に改める。

(お茶の水女子大学金庫管守要項の一部改正)

第18条 お茶の水女子大学金庫管守要項（昭和44年11月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表中「管守責任者」の項「総務・管財係長」を「総務係長」に改める。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第33号

お茶の水女子大学教育職員倫理規程を廃止する規程を次のように定める。

平成12年4月26日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

### お茶の水女子大学教育職員倫理規程を廃止する規程

お茶の水女子大学教育職員倫理規程（平成10年1月28日制定）は廃止する。

#### 附 則

この規程は、平成12年4月26日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

◆各種委員会委員◆

1. ( ) は事務担当課
2. \*は委員長又は議長
3. 任期無記入は官職指定
4. 官職は最新のものを  
掲載  
(編集中の異動について  
もできる限り補正した)

評議会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	*佐 藤 保	9. 2. 16~13. 2. 15
学長補佐	大 口 勇次郎	11. 4. 1~13. 2. 15
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	11. 4. 1~13. 3. 31
文教育学 部 長	上 野 浩 道	10. 10. 1~12. 9. 30
理学部長	笠 原 勇 二	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	10. 10. 1~12. 9. 30
大學院人間文化研究科長	徳 丸 吉 彦	12. 4. 1~14. 3. 31
附 屬 図書館長	小 池 三 枝	10. 11. 1~12. 10. 31
附 屬 学校部長	石 川 宏	11. 4. 1~14. 3. 31
文教育学部 選出評議員	秋 山 光 文	12. 4. 1~14. 3. 31
	鷹 野 光 行	12. 4. 1~14. 3. 31
理 学 部 選出評議員	藤 原 正 彦	12. 4. 1~14. 3. 31
	石 和 貞 男	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部 選出評議員	久保田 紀久枝	12. 4. 1~14. 3. 31
	榆 木 満 生	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科 選出評議員	平 野 由 紀 子	12. 4. 1~14. 3. 31
	小 川 昭 二 郎	12. 4. 1~14. 3. 31
学長指名 評 議 員	内 田 伸 子	12. 4. 1~14. 3. 31

評議会規則第11条に定める者

官職等	氏 名	任 期
ジェンダー 研究 センター長	波 平 恵美子	
生活環境 研究 センター長	倉 田 忠 男	
事務局長	中 山 淑 廣	

基本計画委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	*佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
文教育学 部 長	上 野 浩 道	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
大學院人間文化研究科長	徳 丸 吉 彦	
附 屬 図書館長	小 池 三 枝	
ジェンダー 研究 センター長	波 平 恵美子	
生活環境 研究 センター長	倉 田 忠 男	
附 屬 学校部長	石 川 宏	
評 議 員	鷹 野 光 行	
	藤 原 正 彦	
	榆 木 満 生	
	小 川 昭 二 郎	
事務局長	中 山 淑 廣	

## 学長補佐会議

(庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
事務局長	中 山 淑 廣	

## 部局長会議(兼人権委員会)

(庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
学長補佐・ 学生部長	福 田 豊	
文教育学 部 長	上 野 浩 道	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
大学院人間文化 研究科長	徳 丸 吉 彦	
文教育学部 選出委員	平 野 由紀子	
理 学 部 選出委員	細 矢 治 夫	
生活科学部 選出委員	無 藤 隆	
大学院人間文化 研究科 選出委員	岡 崎 眚	
	今 野 美智子	
ジェンダー 研究 センター長	波 平 恵美子	
生活環境 研 究 センター長	倉 田 忠 男	
附 属 図書館長	小 池 三 枝	
附 属 学校部長	石 川 宏	
事務局長	中 山 淑 廣	

## 自己点検・評価検討委員会

(庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
学長補佐	大 口 勇次郎	
文教育学 部 長	上 野 浩 道	
理学部長	笠 原 勇 二	
生活科学 部 長	板 倉 壽 郎	
大学院人間文化 研究科長	徳 丸 吉 彦	
文教育学部 選出委員	平 野 由紀子	
理 学 部 選出委員	細 矢 治 夫	
生活科学部 選出委員	無 藤 隆	
大学院人間文化 研究科 選出委員	岡 崎 眚	
	今 野 美智子	
ジェンダー 研究 センター長	波 平 恵美子	
生活環境 研 究 センター長	倉 田 忠 男	
附 属 図書館長	小 池 三 枝	
附 属 学校部長	石 川 宏	
学生部長	福 田 豊	
事務局長	中 山 淑 廣	

国際交流委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
文 教 学 部 長	上 野 浩 道	
理 学 部 長	笠 原 勇 二	
生 活 科 学 部 長	板 倉 壽 郎	
大 学 院 人 間 文 化 研 究 科 長	徳 丸 吉 彦	
文 教 学 部 選 出 委 員	佐々木 泰 子	12. 4. 1~13. 3. 31
理 学 部 選 出 委 員	藤 原 正 彦	
生 活 科 学 部 選 出 委 員	柴 坂 壽 子	11. 4. 1~13. 3. 31
大 学 院 人 間 文 化 研 究 科 選 出 委 員	大 塚 常 樹	
	室 伏 きみ子	
学 生 部 長	福 田 豊	
文 教 学 部 助 教 授	村 松 賢 一	11. 4. 1~13. 3. 31
事 務 局 長	中 山 淑 廣	

セキュリティ・ハラスメント 防止対策委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学長補佐	* 福 田 豊	
事 務 局 長	中 山 淑 廣	
学長補佐 指名委員	天 野 正 子	
	石 和 貞 男	
	戒 能 民 江	
事 務 局 長	下 田 勝	
指名委員	若 井 明	

共同研究委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐 藤 保	
文 教 学 部 長	上 野 浩 道	
理 学 部 長	笠 原 勇 二	
生 活 科 学 部 長	板 倉 壽 郎	
大 学 院 人 間 文 化 研 究 科 長	徳 丸 吉 彦	
ジ ェ ン ダ ー 研 究 セ ン タ ー 長	波 平 恵 美 子	
生 活 環 境 研 究 セ ン タ ー 長	倉 田 忠 男	
事 務 局 長	中 山 淑 廣	

大学資料委員会 (庶務課)

官職等	氏 名	任 期
附 屬 図 書 館 長	* 小 池 三 枝	
文 教 学 部 選 出 委 員	市 古 夏 生	
理 学 部 選 出 委 員	竹 尾 富 貴 子	
生 活 科 学 部 選 出 委 員	吉 村 佳 子	
文 教 学 部 教 授	秋 山 光 文	
文 教 学 部 教 授	鷹 野 光 行	
ジ ェ ン ダ ー 研 究 セ ン タ ー 教 授	館 かおる	
大 学 院 人 間 文 化 教 授	米 田 俊 彦	11. 7. 13~13. 7. 12

12. 4. 1~14. 3. 31

## 発明委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部長	上野 浩道	
理学部長	*笠原 勇二	
生活科学部長	板倉 壽郎	
文教育学部選出委員	内藤 俊史	10. 10. 1~12. 9. 30
理学部選出委員	細矢 治夫 藤代 一成	11. 4. 1~12. 9. 30
生活科学部選出委員	仲西 正 倉田 忠男	10. 10. 1~12. 9. 30
大学院人間文化研究科選出委員	村田 容常	11. 4. 1~13. 3. 31

## 組換えDNA実験安全委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
研究者	*室伏 きみ子 倉田 忠男	
自然科学	根本 心一 村田 容常	
人文科学	佐藤 光子	
社会科学	小谷 真男	
保健管理センター所長	永川 祐三	
理学部事務長	高野 佳征	
生活科学部事務長	西村 光範	
安全主任者	馬場 昭次	11. 12. 16~13. 12. 15

## 事務改善研究委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
事務局長	*中山 淑廣	
庶務課長	下田 勝	
会計課長	白井 清二	
施設課長	外山 信豊	
学務課長	花房 茂俊	
学生課長	若井 明	
入試課長	棚木 紀雄	
庶務課 課長補佐	近本 政明	
会計課 課長補佐	峯村 薫	
施設課 課長補佐	小永井 耕一	
学務課 課長補佐	中野 公敏	
文教育学部 事務長	菊池 昭夫	
理学部 事務長	高野 佳征	
生活科学部 事務長	西村 光範	
附属図書館 事務長	海老原 葵	

## 事務連絡協議会 (庶務課)

官職等	氏名	任期
事務局長	*中山淑廣	
庶務課長	下田勝	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	
学務課長	花房茂俊	
学生課長	若井明	
入試課長	棚木紀雄	
庶務課 課長補佐	近本政明	
会計課 課長補佐	峯村薰	
施設課 課長補佐	小永井耕一	
学務課 課長補佐	中野公敏	
文教育学部 事務長	菊池昭夫	
理学部 事務長	高野佳征	
生活科学部 事務長	西村光範	
附属図書館 事務長	海老原葵	
庶務課 課長補佐	近本政明	
会計課 課長補佐	峯村薰	
施設課 課長補佐	小永井耕一	
学務課 課長補佐	中野公敏	
研究協力 室長	平松周二	
大学院 事務室長	斎藤実	
附属学校部 事務室長	柿澤秀春	
学生課 専門員	古賀智	

## レクリエーション運営委員会 (庶務課)

官職等	氏名	任期
事務局長	*中山淑廣	
庶務課長	下田勝	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	
学務課長	花房茂俊	
学生課長	若井明	
入試課長	棚木紀雄	
文教育学部 事務長	菊池昭夫	
理学部 事務長	高野佳征	
生活科学部 事務長	西村光範	
附属図書館 事務長	海老原葵	
庶務課 課長補佐	近本政明	
会計課 課長補佐	峯村薰	
施設課 課長補佐	小永井耕一	
学務課 課長補佐	中野公敏	
研究協力 室長	平松周二	
大学院 事務室長	斎藤実	
附属学校部 事務室長	柿澤秀春	

センター研究センター運営委員会 (庶務課)

官職等	氏名	任期
センター研究センター長	*波平恵美子	
センター研究センター教授	館かおる	
センター研究センター教授	伊藤るり	
文教育学部選出委員	天野正子	
文教育学部選出委員	箕浦康子	
理学部選出委員	前田ミチエ	
理学部選出委員	今野美智子	
生活科学部選出委員	駒城素子	
生活科学部選出委員	戒能民江	
大学院人間文化研究科選出委員	米田俊彦	
大学院人間文化研究科選出委員	竹村和子	

12. 4. 1~14. 3. 31

生活環境研究センター運営委員会 (庶務課)

官職等	氏名	任期
生活環境研究センター長	*倉田忠男	
生活環境研究センター教授	近藤和雄	
生活環境研究センター助教授	富永典子	
文教育学部選出委員	内藤博夫	
理学部選出委員	松本勲武	
生活科学部選出委員	會川義寛	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	本間清一	
大学院人間文化研究科選出委員	馬場昭次	

共通機器センター運営委員会 (庶務課)

官職等	氏名	任期
センター長	*益田祐一	10. 12. 1~12. 11. 30
文教育学部選出委員	西尾道子	12. 4. 1~14. 3. 31
理学部選出委員	杉谷隆	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部選出委員	小林哲幸	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	今井正幸	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部選出委員	仲西正	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	久保田紀久枝	11. 4. 1~13. 3. 31
生活環境研究センター選出委員	林正男	11. 4. 1~13. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	村田容常	12. 4. 1~14. 3. 31
生活環境研究センター選出委員	倉田忠男	11. 4. 1~13. 3. 31

## スペース・コラボレーション・システム運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	石 口 彰 清水 徹郎	12. 4. 1~14. 3. 31
理 学 部 選出委員	* 細矢治夫 森 義 仁	
生活科学部 選出委員	會 川 義 寛 伊 藤 亜矢子	
大学院人間 文化研究科 選出委員	坂 元 章 佐 藤 浩 史	
附 屬 高等學校 選出委員	室 岡 和 彦	
附属中学校 選出委員	松 本 純 一	
庶務課長	下 田 勝	
会計課長	白 井 清 二	
施設課長	外 山 信 豊	
学務課長	花 房 茂 俊	

## ホームページ運営委員会（庶務課）

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	石 口 彰	11. 11. 1~13. 10. 31
理 学 部 選出委員	森 義 仁	
生活科学部 選出委員	會 川 義 寛	
大学院人間 文化研究科 選出委員	小 川 温 子	
センター研究センター、生活環境研究センター、保健管理センター 選出委員	* 倉 田 忠 男	
附属学校園 選出委員	加々美 勝 久	
事 務 局 選出委員	下 田 勝	
学 生 部 選出委員	棚 木 紀 雄	
附属図書館 選出委員	海老原 葵	12. 4. 1~13. 10. 31
情報処理センタ運営委員会選出委員	柏 川 正 充	11. 11. 1~13. 10. 31

## 予算委員会（会計課）

官職等	氏名	任期
文教育学部長	上野 浩道	
理学部長	笠原 勇二	
生活科学部長	板倉 壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸 吉彦	
文教育学部選出委員	窪添 慶文 鷹野 光行	11. 4. 1~13. 3. 31 10. 10. 1~12. 9. 30
理学部選出委員	浜谷 望 根本 心一	11. 4. 1~13. 3. 31 12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	本間 清一 袖井 孝子	12. 4. 1~14. 3. 31 11. 4. 1~13. 3. 31
大学院人間文化研究科選出委員	小川 昭二郎 竹尾 富貴子	11. 4. 1~13. 3. 31 11. 4. 1~13. 3. 31
附属図書館長	* 小池 三枝	
ジェンダー研究センター長	波平 恵美子	
生活環境研究センター長	倉田 忠男	
事務局長	中山 淑廣	
学生部長	福田 豊	
会計課長	白井 清二	

## 購入物品機種選定委員会（会計課）

官職等	氏名	任期
文教育学部選出委員	内藤 俊史 水野 黜	
理学部選出委員	浜谷 望 永野 肇	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部選出委員	倉田 忠男 本間 清一	
大学院人間文化研究科選出委員	久保田 紀久枝	11. 4. 1~13. 3. 31

## 防災委員会（会計課）

官職等	氏名	任期
学長	* 佐藤 保	
文教育学部長	上野 浩道	
理学部長	笠原 勇二	
生活科学部長	板倉 壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸 吉彦	
附属図書館長	小池 三枝	
附属学校部長	石川 宏	
学生部長	福田 豊	
保健管理センター長	永川 祐三	
事務局長	中山 淑廣	
庶務課長	下田 勝	
会計課長	白井 清二	
施設課長	外山 信豊	
学務課長	花房 茂俊	
学生課長	若井 明	

## 施設計画委員会（施設課）

官職等	氏名	任期
学長	*佐藤保	
文教育学部長	上野浩道	
理学部長	笠原勇二	
生活科学部長	板倉壽郎	
大学院人間文化研究科長	徳丸吉彦	
文教育学部選出委員	永原惠三 杉谷隆	11.10.1~13.9.30
理学部選出委員	松本勲武 松浦悦子	11.4.1~13.3.31 12.4.1~14.3.31
生活科学部選出委員	本間清一 田中辰明	12.4.1~14.3.31 12.4.1~14.3.31
大学院人間文化研究科選出委員	山本秀行 富永靖徳	11.4.1~13.3.31
附属図書館長	小池三枝	
附属学校部長	石川宏	
センター長	波平恵美子	
生活環境研究センター長	倉田忠男	
事務局長	中山淑廣	
学生部長	福田豊	
カリキュラム委員会委員長	黒田淑子	

## 館山施設計画委員会（施設課）

官職等	氏名	任期
理学部長	*笠原勇二	
文教育学部選出委員	本田郁子 新名謙二	12.4.1~14.3.31 11.10.1~13.9.30
理学部選出委員	清本正人	12.4.1~14.3.31
生活科学部選出委員	久保田紀久枝	10.10.1~12.9.30
理学部附属臨海実験所長	根本心一	
附属小学校教頭	星野征男	
附属中学校教頭	佐々木和枝	
附属高等學校教頭	高橋通泰	
附属幼稚園教頭	辻田正子	
学生部長	福田豊	
事務局長	中山淑廣	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	

廃水管理委員会 (施設課)

官職等	氏 名	任 期
生活環境研究センタ ー選出委員	*富永典子	11. 10. 1~13. 9. 30
文教育学部 選出委員	杉谷 隆	
理学部 選出委員	松浦 悅子	
	浜谷 望	
	益田 祐一	
生活科学部 選出委員	久保田 紀久枝	
	仲西 正	
大学院人間文化研究科 選出委員	永野 肇	
附属高等学 校選出委員	石井 朋子	
附属中学校 選出委員	佐々木 和枝	
会計課長	白井 清二	
施設課長	外山 信豊	

カリキュラム委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	内田 忠賢	12. 4. 1~14. 3. 31
	新名 謙二	
	村田 真弓	
	塚田 和美	
	鷹野 景子	
	最上 善広	
	香西 みどり	
	永瀬 伸子	
	*黒田 淑子	
	福田 豊	

公開講座委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	安成 英樹	11. 12. 1~13. 11. 30
	松崎 育	
	坂本 佳鶴恵	10. 12. 1~12. 11. 30
理学部 選出委員	石和 貞男	10. 12. 1~12. 11. 30
	松崎 克彦	11. 12. 1~13. 11. 30
	作田 正明	
生活科学部 選出委員	*鈴木 恵美子	10. 12. 1~12. 11. 30
	小谷 真男	
	永瀬 伸子	11. 12. 1~13. 11. 30
学生部長	福田 豊	

学芸員課程委員会 (学務課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 人間社会 科学科 教育科学 講座	耳塚 寛明	
	*鷹野 光行	
	三輪 建二	
文教育学部 選出委員	秋山 光文	10. 10. 1~12. 9. 30
	小風 秀雅	
	内田 忠賢	
	市古 夏生	
理学部 選出委員	山下 貴司	
生活科学部 選出委員	吉村 佳子	

学生委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	和田 英信	12. 4. 1~14. 3. 31
	水野 輝	11. 4. 1~13. 3. 31
	米田 俊彦	
理学部 選出委員	今井 正幸	12. 4. 1~14. 3. 31
	森 義仁	11. 4. 1~13. 3. 31
	千葉 和義	
生活科学部 選出委員	森光 康次郎	12. 4. 1~14. 3. 31
	*小谷 真男	11. 4. 1~13. 3. 31
	永瀬 伸子	
学生部長	福田 豊	

共用体育施設等管理運営委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	* 杉山 進	10. 6. 16~12. 6. 15
学生部長	福田 豊	
附属学校部長	石川 宏	
会計課長	白井 清二	
学生課長	若井 明	

保健管理センター運営委員会 (学生課)

官職等	氏 名	任 期
保健管理 センター 所長	* 永川 祐三	
文教育学部 選出委員	水村 真由美	11. 4. 1~13. 3. 31
	杉山 進	12. 4. 1~14. 3. 31
理学部 選出委員	藤枝 修子	11. 4. 1~13. 3. 31
	富永 靖徳	12. 4. 1~14. 3. 31
生活科学部 選出委員	富田 守	11. 4. 1~13. 3. 31
	榆木 満生	12. 4. 1~14. 3. 31
大学院人間 文化研究科 選出委員	會川 義寛	11. 4. 1~13. 3. 31
附 高等学校 屬校選出委員	増田 かやの	12. 4. 1~14. 3. 31
学生部長	福田 豊	
事務局長	中山 淑廣	

入学試験委員会 (入試課)

官職等	氏 名	任 期
学 長	* 佐藤 保	
学生部長	福田 豊	
文教育学部 長	上野 浩道	
理学部長	笠原 勇二	
生活科学部 長	板倉 壽郎	
文教育学部 選出委員	坂本 佳鶴恵	12. 4. 1~14. 3. 31
	三浦 徹	11. 4. 1~13. 3. 31
理学部 選出委員	森 義仁	12. 4. 1~14. 3. 31
	林 正男	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	御船 美智子	12. 4. 1~14. 3. 31
	仲西 正	11. 4. 1~13. 3. 31
事務局長	中山 淑廣	
保健管理 センター 所長	永川 祐三	
情報処理 センター長	細矢 治夫	

入学者選抜方法研究委員会 (入試課)

官職等	氏 名	任 期
文教育学部 選出委員	安成 英樹	12. 4. 1~14. 3. 31
	坂本 佳鶴恵	11. 4. 1~13. 3. 31
理学部 選出委員	森 義仁	12. 4. 1~14. 3. 31
	* 林 正男	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	御船 美智子	12. 4. 1~14. 3. 31
	仲西 正	11. 4. 1~13. 3. 31
学生部長	福田 豊	
カリキュラム 委員会 委員長	黒田 淑子	

理学部附属臨海実験所運営委員会  
(理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	*笠原勇二	
理学部附属 臨海実験所 所長	根本心一	
理学部 選出委員	富永靖徳	12. 4. 1~14. 3. 31
	松本勲武	
	山下貴司	
理学部 附属臨海 実験所員	清本正人	
文教育学部 選出委員	内田忠賢	12. 4. 1~14. 3. 31
	内藤博夫	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	本間清一	12. 4. 1~14. 3. 31
	近藤和雄	
会計課長	白井清二	
施設課長	外山信豊	

理学部ラジオアイトープ 実験室運営委員会  
(理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	*笠原勇二	
ラジオアイトープ 実験室長	松浦悦子	
放射線 取扱主任者	古田悦子	
文教育学部 選出委員	杉谷 隆	12. 4. 1~14. 3. 31
理学部 選出委員	浜谷 望	10. 10. 1~12. 9. 30
	小川温子	
	室伏きみ子	
生活科学部 選出委員	藤原葉子	11. 10. 1~13. 9. 30
	富永典子	

理学部極低温実験室運営委員会 (理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
理学部長	*笠原勇二	
極低温実験 室長	浜谷 望	
理学部 選出委員	富永靖徳	11. 4. 1~13. 3. 31
生活科学部 選出委員	永野肇	12. 4. 1~14. 3. 31
	芦原坦	
生活科学部 選出委員	畠江敬子	

情報処理センター運営委員会 (理学部事務部)

官職等	氏 名	任 期
情報処理センター長	*細矢治夫	10.10.1~12.9.30
情報処理センター主任	粕川正充	
文教育学部 選出委員	宮尾正樹 石口彰	
理学部 選出委員	小林功佳 森義仁	
生活科学部 選出委員	村田容常 伊藤美奈子	
大学院人間文化研究科 選出委員	内藤俊史	
ジェンダー研究センター選出委員	館かおる	
生活環境研究センター選出委員	富永典子	
附属図書館長	小池三枝	
学生部長	福田 豊	
カリキュラム委員会委員長	黒田淑子	

附属図書館運営委員会 (附属図書館事務部)

官職等	氏 名	任 期
附属図書館長	*小池三枝	
文教育学部 選出委員	菅聰子 天野知香	12.4.1~14.3.31
理学部 選出委員	武部尚志 鷹野景子	
生活科学部 選出委員	小谷眞男 長谷部ヤエ	11.4.1~13.3.31
大学院人間文化研究科 選出委員	天野正子 芦原坦	
ジェンダー研究センター選出委員	伊藤るり	12.4.1~14.3.31
生活環境研究センター選出委員	近藤和雄	12.4.1~14.3.31
情報処理センター長	細矢治夫	
カリキュラム委員会委員長	黒田淑子	

## 附属学校委員会（附属学校部）

官職等	氏名	任期
附属学校部長	*石川 宏	
文教育学部選出委員	平野 由紀子	11. 4. 1 ~13. 3. 31
理学部選出委員	室伏 きみ子	12. 4. 1 ~14. 3. 31
生活科学部選出委員	無藤 隆	12. 4. 1 ~14. 3. 31
事務局長	中山 淑廣	
附属小学校長	高島 元洋	
附属中学校長	田宮 兵衛	
附属高等学校長	藤枝 修子	
附属幼稚園長	片岡 康子	
附属小学校教頭	星野 征男	
附属中学校教頭	佐々木 和枝	
附属高等学校教頭	高橋 通泰	
附属幼稚園教頭	樹田 正子	

## 附属学校教育研究委員会（附属学校部）

官職等	氏名	任期
附属学校部長	*石川 宏	
文教育学部選出委員	清水 徹郎	
理学部選出委員	室伏 きみ子	12. 4. 1 ~14. 3. 31
生活科学部選出委員	牧野 カツコ	
文教育学部人間社会科学科選出委員	酒井 朗	11. 4. 1 ~13. 3. 31
生活科学部人間生活学科選出委員	田代 和美	12. 4. 1 ~14. 3. 31
附属小学校長	高島 元洋	
附属中学校長	田宮 兵衛	
附属高等学校長	藤枝 修子	
附属幼稚園長	片岡 康子	
附属小学校教頭	星野 征男	
附属中学校教頭	佐々木 和枝	
附属高等学校教頭	高橋 通泰	
附属幼稚園教頭	樹田 正子	
附属小学校選出委員	猶原 和子	11. 4. 1~13. 3. 31
附属中学校選出委員	村上 博之	12. 4. 1~14. 3. 31
附属高等学校選出委員	宗我部 義則	12. 4. 1~14. 3. 31
附属幼稚園選出委員	宮本 乙女	11. 4. 1~13. 3. 31
附属高等学校選出委員	荻原 万紀子	12. 4. 1~13. 3. 31
附属幼稚園選出委員	茶圓 幸子	12. 4. 1~14. 3. 31
附属幼稚園選出委員	吉岡 晶子	11. 4. 1~13. 3. 31
附属幼稚園選出委員	伊集院 理子	12. 4. 1~14. 3. 31

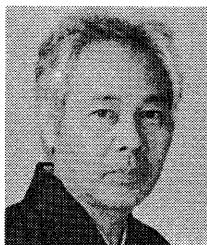
○学科主任

学 部	学 科 等	職 名	氏 名
文 教 育 学 部	人 文 科 学 科	教 授	三 浦 徹
	言 語 文 化 学 科	"	市 古 夏 生
	人 間 社 会 科 学 科	"	耳 塚 寛 明
	芸 術 · 表 現 行 動 学 科	"	林 廣 子
理 学 部	数 学 科	"	榎 本 陽 子
	物 理 学 科	"	菅 本 晶 夫
	化 学 科	"	今 野 美 智 子
	生 物 学 科	"	山 下 貴 司
生 活 科 学 部	情 報 科 学 科	"	藤 代 一 成
	生 活 環 境 学 科	"	會 川 義 寛
	人 間 生 活 学 科	"	無 藤 隆

## 新任部局長紹介

### 大学院人間文化研究科長

(任期 平成12年4月1日～平成14年3月31日)



氏名 德丸 吉彦

生年月日 昭和11年12月5日

専攻 音楽学、特に民族音楽学と音楽記号学

#### [略歴]

昭和35年3月 東京大学文学部美学美術史学科卒業

昭和38年3月 同 大学院人文科学研究科美学芸術学専門課程修士課程修了

昭和38年4月 国立音楽大学講師

昭和41年12月 同 助教授

昭和47年4月 お茶の水女子大学文教育学部助教授

昭和57年4月 同 教授

平成4年10月 同 文教育学部長（～平成6年9月）

平成9年4月 同 大学院人間文化研究科長（～平成12年3月）

#### [モットー]

**NIHIL REPUTARE INSULATUM.**（何事も孤立シテイルト思ワニコト）という自作の文。

人間文化研究科にも外の世界との多様な結びつきが必要です。

#### [趣味]

飲み物と食べ物についての本を読み、専門家（酒作りの名人、紅茶のブレンダー、料理のシェフなど）と話をし、自分でも経験し、味覚を鍛え、自分の腕をあげることです。

#### [就任の言葉]

人間文化研究科長に再選されたため、これから2年勤めます。平成9年に始まった大学院の改組が平成14年3月で終了します。しかし、今の状況の変化に対応するために、改革の意識をもち続けなければなりません。なすべきことは沢山ありますが、今の人間文化研究科にとって必要なことを二つだけ挙げます。第一は、教官と院生が研究の水準をさらに高めること。第二は、その成果をもっと積極的に外に示すことです。

私も『ガーランド世界音楽事典・東アジア巻』を在任中に完了し、任期中にメキシコ国立大学院での集中講義を行って、自分の研究を飛躍させたいと思っています。

## 理学部長

(任期 平成12年4月1日～平成14年3月31日)



氏名 笠原 勇二  
かさ はら ゆうじ

生年月日 昭和25年4月21日

専攻 確率論、特に確率過程と極限定理

### [略歴]

昭和48年3月 京都大学理学部卒業  
昭和50年3月 同 大学院理学研究科修士課程修了  
昭和51年3月 同 大学院理学研究科博士課程退学  
昭和51年4月 京都大学理学部助手  
昭和56年4月 筑波大学数学系講師  
昭和60年3月 同 助教授  
平成5年4月 お茶の水女子大学理学部教授

### [モットー]

柔軟な思考

### [趣味]

歴史関係の読書、パソコンいじりなど

### [就任の言葉]

私は戦後のベビーブームの頃生まれましたが、その頃に比べ現在の出生数は約半分であり、とても少ない少子化と急速な高齢化社会が進んでいます。またそれはIT革命など経済構造の変化と絡み合って社会構造を大きく変えつつあります。大学もその動きと無縁ではありません、社会の変動に応えて自己変革が必要です。しかし、一方では大学は人類の文化や知的財産を継承発展させる役割もあり、安易に世の中に迎合してはならない部分も多々あります。これらのバランスを取りながら大学を維持発展させるのがますます難しい時代になりました。

このような難しい時期に学部長に選ばれ、荷の重さを感じざるをえませんが、しかし、誤解をおそれずに言えば、これだけ確かな見識・学識と哲学をもった教官を集め、また優秀な学生を抱えている以上、お茶大は安泰であると楽観しております。皆様のご協力と援助を宜しくお願ひします。

## 事務局長



氏名 中山 淑廣  
生年月日 昭和16年4月15日

### [略歴]

昭和39年3月 日本大学法学部卒業  
昭和39年3月 東京学芸大学附属学校部  
昭和41年11月 文部省初等中等教育局特殊教育課  
昭和48年4月 文部省初等中等教育局特殊教育課助成係長  
昭和53年4月 文部省初等中等教育局特殊教育課庶務係長  
昭和57年4月 国立特殊教育総合研究所運営部会計課長  
昭和60年2月 文部省初等中等教育局特殊教育課課長補佐  
昭和61年6月 文部省初等中等教育局高等学校課課長補佐  
平成2年4月 文部省大臣官房総務課庶務班主査  
平成3年4月 文部省大臣官房総務課総務班主査  
平成4年4月 国立科学博物館庶務部長  
平成6年10月 東北大学庶務部長  
平成7年7月 文部省初等中等教育局特殊教育企画官  
平成9年7月 岩手大学事務局長  
平成12年4月 お茶の水女子大学事務局長

### [モットー]

「一步前へ」「前例を作り出す」

### [趣味]

推理小説の乱読、ゴルフ

### [就任の言葉]

高校生などがお茶大に「入学シターリ」、入学した学生が「ヨカッタナー」と思われる大学として、学生サービス面の改善。また、学部や大学院の教育・研究が社会に貢献するためには、歴史と伝統にとらわれない改革も必要という観点に立って学長をサポートしたい。

# 人 事

## ○人事異動

発令年月日	氏 名	官 职 等	異動前の所属・職名	
<b>◇ 退 職</b>				
12. 3. 31	井早木渡川影平武谷穴中仙人大中小田尾本春原五十嵐森本	泰捷利暢瑠穂友洋幸朝克理雄和三保節逕子喬子脩つ	次治雄宏子波子子代子己恵介也子子喬子脩つ 平成12年3月31日限り定年退職 辞職承認	附属中学校教頭 附属高等学校教頭 附属図書館事務長 会計課 教授(ジェンダー研究センター) 助手(文教育学部) 助手(生活科学部) 助手(大学院人間文化研究科) 教諭(附属小学校) 教諭(附属中学校) 教諭(附属高等学校) 教諭(附属幼稚園) 教授(文教育学部) 教授(大学院人間文化研究科) 教授(ジェンダー研究センター) 教授(生活環境研究センター) 助教授(理学部)
12. 4. 1			平成12年3月31日限り停年退職	
<b>◇ 採 用</b>				
12. 4. 1	伊藤田治基順み永中米頼矢野伊藤小松	るり子哲子きみ貴香千惠彩由佳子亞紀明	教授(ジェンダー研究センター) 助教授(文教育学部) 講師(理学部) 助手(文教育学部) 助手(理学部) 助手(生活科学部) 助手(大学院人間文化研究科・ 比較社会文化学専攻国際文化論講座) 任期平成15年3月31日まで 助手(大学院人間文化研究科・ 比較社会文化専攻表現芸術論講座) 任期平成15年3月31日まで 助手(大学院人間文化研究科・ 国際日本学専攻日本分析論講座) 任期平成15年3月31日まで 助手(大学院人間文化研究科・ 国際日本学専攻用日本言語論講座) 任期平成15年3月31日まで 附属小学校教諭 附属中学校教諭 附属高等学校教諭 附属幼稚園教諭 附属幼稚園養護教諭	
"	吉原雅子			
"	于紅			
"	石橋玲子			
"	五十嵐弘毅			
"	浅川陽哲			
"	川尻治道			
"	見宮聰			
"	清邊寛子			
"	佐渡満美			

発令年月日	氏名	官職等	異動前の所属・職名	
<b>◇ 昇 任</b>				
12. 4. 1 " " " " " "	海老原政 近古賀 村大羽根 林坂本 今野犬佐 佐佐木 佐佐木 高橋島 高川島	葵明智 子之の早 伸好 美智子也 泰枝 和枝 通泰人 清人	附属図書館事務長 庶務課課長補佐 学生課専門員(就職指導担当) 免・研究協力室長 会計課専門職員(国有財産担当) 庶務課大学院係長 会計課給与係長 庶務課庶務係庶務主任 会計課用度係用度主任 教授(理学部) 教授(生活科学部) 助教授(文教育学部) 教頭(附属中学校) 命・副校長 教頭(附属高等学校) 命・副校長 長野工業高等専門学校庶務課長	学生課専門員 学務課専門職員 庶務課専門職員  会計課総務・管財係共済主任 庶務課大学院係学務主任 会計課給与係給与主任 学務課 会計課 助教授(大学院人間文化研究科) 助教授(生活科学部) 講師(文教育学部) 教諭(附属中学校) 教諭(附属高等学校) 庶務課課長補佐
<b>◇ 配 置 換</b>				
12. 4. 1 " " " " " "	中外花若棚平 山房井木松 田島賀田沼田原本野木下藤村池田山浦 高上和柴田鑑澗吉佐鈴松近芳菊堀丸箕御永山橋鈴井森	廣豊俊明 茂紀周 一彦子造文子子隆子寒彥之子文珠英子子二夫之二美 洋正由正行啓照道公 雅隆紀慶 彰泰美智子 瀬田真伸 瀬田重幹 瀬田順廣	事務局長 施設課長 学務課長 学生課長 入試課長 庶務課専門職員(国際交流担当) 命・研究協力室長 学務課専門職員(教務担当) 入試課専門職員(入学試験担当) 庶務課附属学校係長 会計課総務係長 会計課出納係長 学務課留学生係長 学生課専門職員 入試課入学試験係長 生活科学部総務係長 会計課総務係総務主任 会計課給与係給与主任 庶務課 会計課 学務課 文部事務官学生課 入試課 教授(大学院人間文化研究科) 助教授(生活科学部) 助教授(大学院人間文化研究科) " 新潟大学事務局長 愛知教育大学施設課長 東京大学研究協力部研究協力課長 岐阜大学厚生課長	岩手大学事務局長 東京学芸大学施設課長 学術情報センター管理部総務課長 神戸大学厚生課長 入学主幹 生活科学部総務係長  会計課総務・管財係長 入学主幹付専門職員 学務課留学生係長 庶務課大学院係長 会計課給与係長 学生課専門職員 庶務課附属学校係長 入学主幹付入学試験係長 会計課出納係長 会計課総務・管財係総務主任 庶務課職員係職員主任 会計課 庶務課 入学主幹付 文部技官学生課(栄養士) 庶務課 教授(文教育学部) 助教授(大学院人間文化研究科) 助教授(生活科学部) 助教授(理学部) 事務局長 施設課長 学務課長 学生課長
<b>◇ 転 任</b>				
12. 4. 1 " " " " " " " " "	荒木多恵子 石井恭子 渡辺松一 田中康善	会計課 附属小学校教諭 附属中学校教諭 東京学芸大学附属世田谷小学校	九州大学理学部等 東京学芸大学附属世田谷小学校教諭 東京学芸大学附属大泉中学校 教諭 (カラルンポール日本人学校派遣教員) 附属小学校教諭	

発令年月日	氏名	官職等	異動前の所属・職名
<b>◇併 任</b>			
12. 4. 1	笠原 勇二	理学部長 併任期間 平成14年3月31日	(理学部教授)
"	徳丸 吉彦	大学院人間文化研究科長 併任期間 平成14年3月31日	(文教育学部教授)
"	波平 恵美子	センター長 併任期間 平成14年3月31日	"
"	高島 元洋	附属小学校長 併任期間 平成13年3月31日	"
"	田宮 兵衛	附属中学校長 併任期間 平成13年3月31日	"
"	小池 三枝	評議員 併任期間 平成12年10月31日	(生活科学部教授)
"	秋山 光文	"	(文教育学部教授)
"	鷹野 光行	併任期間 平成14年3月31日 "	"
"	藤原 正彦	"	(理学部教授)
"	石和 貞男	"	"
"	久保田 紀久枝	"	(生活科学部教授)
"	榆木 満生	"	"
"	平野 由紀子	"	(大学院人間文化研究科教授)
"	小川 昭二郎	"	"
"	福田 豊	"	(理学部教授)
"	大口 勇次郎	"	(大学院人間文化研究科教授)
"	石川 宏	"	"
"	内田 伸子	"	"
<b>◇併 任 終 了</b>			
12. 4. 1	佐藤 浩壽 上板小石 秋鷹中笠 永菅富袖 駒天平野	保道郎 枝宏文 行子二 肇夫 守子子 由紀子	評議員の併任終了 " " " " "
"	藤野倉池川山 野村原野本 田井孝素子	浩壽三 光光弓勇晶 野村原野本 田井孝素子	(学長) (文教育学部教授) (生活科学部教授) " " "
"	笠永菅富袖駒天	守子子	(大学院人間文化研究科教授) (文教育学部教授) " " "
"	平野由紀子		(理学部教授) " " "
"			(生活科学部教授) " " "
"			(大学院人間文化研究科教授) " " "

発令年月日	氏名	官職等	異動前の所属・職名
<b>◇復職</b>			
12. 4. 1	古田 啓	復職した	(文教育学部助教授)
<b>◇休職</b>			
12. 4. 1	鈴木桂子	休職期間更新 平成14年3月31日まで	(附属高等学校教諭)
<b>◇任命</b>			
12. 4. 1	清水 司	運営諮問会議委員 任期 平成14年3月31日	
"	志村尚子	"	
"	丹羽雅子	"	
"	奈良高	"	
"	山口信夫	"	
"	大島綏子	"	
"	太田次郎	"	
"	井内慶次郎	"	
"	森村 稔	"	
			(奈良女子大学長)

発令年月日	氏名	官職等	本務先の所属・職名
<b>◇ 連携</b>			
12. 4. 1	藤澤淳子	講師(大学院人間文化研究科客員教授)	東京都臨床医学総合研究所細部生物学研究部門室長
"	川喜田正夫	講師(大学院人間文化研究科客員教授)	東京都臨床医学総合研究所医化学研究部門部長
"	梅田真郷	講師(大学院人間文化研究科客員助教授)	東京都臨床医学総合研究所炎症研究部門室長
"	佐藤昭夫	講師(大学院人間文化研究科客員教授)	東京都老人総合研究所名誉所員
"	神田健郎	講師(大学院人間文化研究科客員教授)	東京都老人総合研究所中枢神経部門研究部長
"	鈴木敦子	講師(大学院人間文化研究科客員助教授)	東京都老人総合研究所自律神経部門研究員
"	高橋重郷	文部教官(大学院人間文化研究科教授)	厚生省国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長
"	西岡八郎	文部教官(大学院人間文化研究科教授)	厚生省国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長
"	金子能宏	文部教官(大学院人間文化研究科助教授)	厚生省国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部第三室長
"	一色賢司	文部教官(大学院人間文化研究科教授)	農林水産省食品総合研究所流通保全部上席研究官
"	井手隆	文部教官(大学院人間文化研究科教授)	農林水産省食品総合研究所食品機能部栄養化学研究室長
"	大坪研一	文部教官(大学院人間文化研究科助教授) 併任期間	農林水産省食品総合研究所素材利用部穀類特性研究室長

◎ 外国人教師

発令年月日	氏名	契約期間	異動区分
12. 4. 1	エドワード・J・シェーファー	契約更新 12. 4. 1~13. 3. 31	契約
"	何平	"	"
"	オリファン・ヒュー・ファーガス	"	"
"	ロドルフ・シリル・ディオ	"	"

◎ 外国人研究員

発令年月日	氏名	契約期間	異動区分
12. 4. 6	ウォルツール・アン	新規 12. 4. 6~12. 9. 27	契約

## ◎非常勤職員

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇採用				
12. 3. 1	宮崎美紀江子	事務補佐員 (施設課)	12. 3. 31	
12. 4. 1	沼田理由子	" (庶務課)	13. 3. 30	
"	鈴木真由嘉子	" (会計課)	"	
"	倉澤利嘉子	"	"	
"	丸山奈瑞子	" (学生課)	"	
"	内山月奈	"	13. 3. 31	
"	勝浦栄陽佳	" (学生課)	13. 3. 30	
"	内山瑞陽佳	"	13. 3. 31	
"	勝平扇	(附属図書館)	13. 3. 30	
"	扇石青	"	13. 3. 31	
"	青齋大	"	"	
"	齋生加	"	"	
"	加平村	"	"	
"	太近	"	"	
"	藤本	"	"	
"	小野澤由美子	(附属高等学校)	13. 3. 31	
"	佐藤理恵子	(附属中学校)	"	
"	吉田恵理子	(文教育学部)	"	
"	犬飼ほな	"	"	
"	三浦好希	"	"	
"	安藤好希	"	"	
"	松野亞純	"	"	
"	眞美子	"	"	
"	米澤久美子	"	"	
"	鈴木陽衣	"	"	
"	石塚芽衣	"	"	
"	清水由矢	"	12. 9. 30	
"	平田利矢	"	13. 3. 31	
"	伊藤み陽	"	"	
"	伊藤寿代	"	"	
"	木下志佳	"	"	
"	橋本佳直	"	"	
"	斎殿直	"	"	
"	鈴岡祐江	(理学部)	13. 3. 30	
"	菊木和江	(理学部附属臨海実験所)	"	
"	田村江和子	(理学部)	13. 3. 31	
"	田中江和子	"	"	
"	佐々木江和子	(生活科学部)	12. 9. 30	
"	浜田江和子	"	13. 3. 31	
"	谷伊藤江和子	"	"	
"	黒田越江和子	"	"	
"	堀熊江和子	"	"	
"	坂町理恵子	"	"	
"	長岩崎香織子	"	"	
"	西浦麻美子	事務補佐員	12. 9. 30	
"		教務補佐員		

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
12. 4. 1	中村弥生	教務補佐員 (大学院人間文化研究科)	13. 3. 31	
"	三浦なみ	" "	"	
"	大島知子	" "	"	
"	竹内ゆり	" "	"	
"	高木和子	" "	"	
"	松田香子	" "	"	
"	岩田正子	" "	"	
"	吉田玲子	" "	"	
"	宮田恭子	" (生活環境研究センター)	"	

◇ 任用更新

12. 4. 1	大橋悦子	事務補佐員 (会計課)	13. 3. 31	
"	中村みち	" "	"	
"	岩坂和里	技能補佐員 (臨時用務員)	"	
"	本山洋紀	" "	"	
"	江宮美寿	事務補佐員 (施設課)	"	
"	佐吉田洋	" "	"	
"	小杉木和	" "	"	
"	内坂山里	" "	"	
"	峯田晶	" "	"	
"	高土前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" (附属図書館)	"	(志賀高原体育運動場) (館山野外教育施設)
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	" "	"	
"	柳崎	" "	"	
"	諸池	" "	"	
"	池近	" "	"	
"	橋本	" "	"	
"	坂本	" "	"	
"	月崎	" "	"	
"	宮河	" "	"	
"	佐河	" "	"	
"	吉田	" "	"	
"	佐木	" "	"	
"	坂山	" "	"	
"	峯田	" "	"	
"	高土	" "	"	
"	前宮	" "	"	
"	堀三	" "	"	
"	牧乃瀬	" "	"	
"	吉川由希	" "	"	
"	佐寺嶋	" "	"	
"	藤本富	" "	"	
"	佐渡海	" "	"	
"	志内長	" "	"	
"	長田尾	" "	"	
"	中森	" "	"	
"	石飯嶋	"		



発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇ 配置換				
12. 4. 1	鈴木真希子	事務補佐員（入試課）	13. 3. 31	事務補佐員（入学主幹付）
◇ 退職				
12. 3. 30	沼田理子	事務補佐員（庶務課）		
"	澤利嘉月	" (会計課)		
"	丸山奈瑞江	" (学生課)		
"	内田瑞陽子	" (附属図書館)		
"	平田陽子	" (理学部)		
"	飯島ますみ			
"	村井麻里子			
"	菊地久江	臨時用務員 (理学部附属臨海実験所)		

◎非常勤講師

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
12. 4. 1	倉澤邊根木井藤澤田川井原尾崎竹山眞帆敬	講師(理学部) 夫子昇幸之南吾郎子子子子子学隆子一久努弓葉子昭宏苗幸尚一子年子行一子子子和子子二哉子美子美代子絵江子薰子子	12. 9. 30 12. 9. 30	日本大学講師 城西大学教授 東京理科大学講師
"	宍西渡関鈴松遠棚増市今江長岩佐伊大大岡小古山清高江岡谷	(生活科学部) 文清正教昌一順朝悦絢慶	13. 3. 31 12. 9. 30	理化学研究所研究員 理化学研究所ゲノム科学総合研究センター 理化学研究所研究員 日本大学教授
"	中松井藤林村足秋西奥川根田塩森增和高小小	(大学院人間文化研究科) 高田末荒中西井藤林村足秋西奥川根田塩森增和高小小	13. 3. 31 12. 9. 30	大妻女子大学教授 放送大学助教授 東京家政学院大学教授 文教大学女子短期大学部教授 成蹊大学教授 日本大学講師
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	東京経済大学教授 立教大学教授 立教大学助教授
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	東京理科大学専任講師 (附)結核予防会結核研究所研修部長 日本大学教授 日本社会事業大学教授
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	帝京大学助教授 共立女子大学助教授 日本女子大学教授 和洋女子大学助教授 明海大学教授
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	川村学園女子大学教授 東京農業大学教授
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	東京女子大学教授 昭和女子大学助教授
"		(大学院人間文化研究科)	13. 3. 31 12. 9. 30	東京女子大学教授 大阪府立大学教授
"		(ジャンダーリー研究センター)	13. 3. 31	城西大学教授 名古屋市立大学教授
"		講師(研究機関研究員)	"	
"		(生活環境研究センター)	"	
"		講師	(附属中学校)	"
"		"	"	
"		"	"	
"		(附属高等学校)	"	
"		(附属幼稚園)	"	
"		学校医	(保健管理センター)	13. 2. 28
"				東京都老人医療センター精神科医長

◆ 任用更新

12. 4. 1	遠藤徹 五條しおり 宮内寿子 石崎研二 加藤定彦	講師 " " " " " " " " " " " "	(文教育学部) " " " " " " " " " " " "	13. 3. 31	聖心女子大学教授 埼玉県立大学助教授 東京都立大学助手 立教大学教授
----------	--------------------------------------	--	---	-----------	---



発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
12. 4. 1	吉川 はる奈	講師 (生活科学部)	13. 3. 31	
"	荒木 万寿夫	"	"	
"	園田 真理子	"	12. 9. 30	明治大学講師
"	林 廊子	"	13. 3. 31	山陽短期大学助教授
"	岡 陽子	"	"	
"	田 二子	"	"	
"	豊 阳和	"	"	
"	成 汀み	"	"	
"	野 口ひろみ	"	"	
"	森 稔	"	"	成蹊大学教授
"	浅 村見	(大学院人間文化研究科)	"	
"	富 山和彦	"	"	
"	小 林太佳夫	"	"	
"	長 妻富久子	(ジェンダー研究センター)	"	
"	黒 妻由里子	講師 (研究機関研究員)	"	
"	糸 田知優	"	"	
"	清 澄千佳子	(生活環境研究センター)	"	
"	近 藤美智江	"	"	
"	増 田伸由	講師 (附属小学校)	"	
"	馬 場章子	"	"	
"	佐 藤ゆき	"	"	
"	和 稲早美	"	"	
"	稻 小毛幸	"	"	
"	津 田大和	"	"	
"	能 势み	"	"	
"	スティーブン	"	"	
"	・マクル・パー	"	"	
"	リサ・ナイト	(附属高等学校)	"	
"	佐 藤久美子	"	"	
"	吉 石智雅	"	"	
"	鈴 木京雅	"	"	
"	鬼 川美智子	"	"	
"	スティーブン	"	"	
"	・マイケル・パー	"	"	
"	高 月 ジュリー	学校医 (健康管理センター)	"	
"	古 市郁子	"	"	
"	日 蓦眞子	(附属高等学校)	"	
"	渡 辺宏	学校歯科医	"	
"	高 田則久	学校薬剤師	"	
				虎の門病院医員 東京家政大学教授

◇併任

12. 3. 1	富士原 文紀	講師 (文教育学部) (大学院人間文化研究科)	12. 3. 31	秋田大学講師
"	富有 坂原 雄枝	"	"	東京工業大学助教授
"	栗 高 橋 和一	(理学部)	"	東北大学教授
12. 3. 14	高 小川 治一	"	"	一橋大学教授
12. 3. 16	谷 多佳子	(大学院人間文化研究科)	"	國立遺伝学研究所教授
12. 4. 1	根 本 佳子	(文教育学部)	13. 3. 31	筑波大学教授
"	武 笠雄子	"	"	東京大学助手
"	谷 田部和行	"	"	電気通信大学助教授
"	大 友玲生	"	"	國立教育研究所主任研究官
"	岡 村海雄	"	"	國立教育研究所主任研究官
"	鳥 川道光	"	"	文化庁主任文化財調査官
"	川 姫雄	"	"	東京大学教授
"	沼 宏弘	"	"	東京外国语大学講師
"	楊 吉凱	"	"	東京大学助教授
"	天 川 雅	"	"	東京大学講師
"	実 宗	"	"	宇都宮大学助教授

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
12. 4. 1	今西橋典和	講師 (文教育学部)	13. 3. 31	東京大学教授
"	子久二敬	" "	"	東京大学教授
"	彦龍	" "	"	図書館情報大学教授
"	竜靖	" "	"	千葉大学教授
"	昌直	" "	12. 9. 30	一橋大学教授
"	大多和	" "	13. 3. 31	東京大学助手
"	中野	" "	12. 9. 30	東京大学助教授
"	藤井佐知	" "	13. 3. 31	宇都宮大学助教授
"	森楠重	" "	12. 9. 30	電気通信大学助教授
"	楠渡高	" "	"	京都大学助教授
"	渡高細	" "	13. 3. 31	東京大学教授
"	加藤城生	" "	12. 9. 30	筑波大学教授
"	黒富谷田	" "	"	東京学芸大学教授
"	富大品田	" "	13. 3. 31	東京学芸大学教授
"	金子川石田	" "	12. 9. 30	筑波大学助教授
"	北岡田	" "	"	宇宙科学研究所助教授
"	河内原	" "	13. 3. 31	国立科学博物館古生物第三研究室長
"	榎原塚安井	" "	"	筑波技術短期大学助教授
"	大国藤山	" "	12. 9. 30	東京大学講師
"	神姜小駒島	" "	"	千葉大学助教授
"	楊今鮎	" "	13. 3. 31	国立天文台助教授
"	西長丹立	" "	12. 9. 30	東京大学教授
"	関金溝	" "	"	横浜国立大学教授
"	瀬野中	" "	13. 3. 31	筑波大学助教授
"	長谷川みゆき	" "	12. 9. 30	工業技術研究開拓工業技術研究所室長
		(理学部)		
		(生活科学部)		
		(大学院人間文化研究科)		
		(附属高等学校)	13. 3. 31	文教育学部助手

◇ 兼 担

12. 4. 1	大口平野	勇次郎由紀子	講師 (文教育学部)	13. 3. 31	教授 (大学院人間文化研究科)
"	石川	宏彦	" "	"	"
"	長友	彦修	" "	"	"
"	天原	正子	" "	"	"
"	宮内	伸子	" "	"	"
"	箕浦	康子	" "	"	"



# 学事

## 平成13年度お茶の水女子大学理学部第3年次編入学（社会人特別選抜を含む） 学生募集要項

お茶の水女子大学理学部では、平成8年度から第3年次編入学試験を実施しています。

本学部では、社会における女性の地位向上と相まって要請されている、高度な学識と広い視野を持つ女子学生の育成を目指してきました。高等教育の多様化の一環として、既に社会人として活躍しておられる方々のリカレント教育や、短期大学・高等専門学校を卒業して更に深い専門知識を求めようとする方に、より高度な理学部専門教育の機会を提供することが、この制度の趣旨であります。

これが、自然科学の修学を目指す女性の方々の更なる高みへの飛翔の出発点となることを期待いたします。

### I 一般選抜

#### 1. 募集人員

学科	募集人員
数学科	社会人特別募集 とあわせて 10名
物理学科	
化学科	
生物学科	
情報科学科	

#### 2. 出願資格

次のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (3) 高等専門学校を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (4) 国外において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5) 平成13年3月までに大学に2年以上在学し、62単位以上修得見込の者

#### 3. 出願期間

平成12年6月5日（月）から平成12年6月9日（金）まで。

（6月9日消印有効）

#### 4. 出願手続

##### (1) 提出書類等

編入学願書	本学所定の用紙
志望理由書	本学所定の用紙
卒業（見込）証明書又は在学証明書	
成績証明書（履修中の科目も記載すること。）	
健康診断書	本学所定の用紙（現在、大学・短大・高等専門学校等に在学中の者は、学校医による証明も可とする。）
検定料	30,000 円〔郵便局振出しの 普通為替証書（受け取り人指定欄に、お茶の水女子大学とのみ記入すること。）〕
受験票返送用封筒	本学所定の封筒にあて先を明記して、350円切手（速達料を含む。）を貼ること。
宛名シール	合格通知に必要なので、確実に連絡が取れる住所を記入すること。

##### (2) 出願方法

出願書類を一括して、必ず書留で本学入試課入学試験係あてに郵送すること。

お茶の水女子大学入試課入学試験係

〒 112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号

☎ 03 (5978) 5151~2

#### 5. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査（筆記試験・口述試験）及び成績証明書等を総合して判定する。

学科名	6月28日（水）	
	試験科目	時 間
数学科	数学*	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
物理学科	数学	9:00~10:30
	物理学	10:40~12:10
	口述試験	13:30~
化学科	化学	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
生物学科	生物学	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
情報科学科	数学	9:00~10:30
	情報**	10:40~12:10
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~

\* 微分・積分、行列と行列式

\*\* 第二種情報処理技術者試験程度

## II 社会人特別選抜

### 1. 募集人員

学 科	募集人員
数学科	一般編入学募集 とあわせて 10名
物理学科	
化学科	
生物学科	
情報科学科	

### 2. 出願資格

入学時に社会人としての経験を1年以上有し、次のいずれかに該当する女子とする。

- (1)大学を卒業した者
- (2)短期大学を卒業した者
- (3)高等専門学校を卒業した者
- (4)外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者

なお、入学時において現職のまま入学しようとする者は、入学手続の際に企業等の所属長の入学承諾書（様式随意）を提出すること。

### 3. 出願期間

平成12年6月5日（月）から平成12年6月9日（金）まで。

（6月9日消印有効）

### 4. 出願手続

#### (1) 提出書類等

編入学願書	本学所定の用紙
志望理由書	本学所定の用紙
卒業証明書 と 成績証明書	
健康診断書	本学所定の用紙
検 定 料	30,000 円 [郵便局振出しの 普通為替証書（受け取り人指定欄に、お茶の水女子大学とのみ記入すること。）]
受験票返送用封筒	本学所定の封筒にあて先を明記して、350円切手（速達料を含む。）を貼ること。
宛名シール	合格通知に必要なので、確実に連絡が取れる住所を記入すること。

(2)出願方法

出願書類を一括して、必ず書留で本学入試課入学試験係あてに郵送すること。

お茶の水女子大学入試課入学試験係

〒 112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号

☎ 03 (5978) 5151~2

5. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査（筆記試験・口述試験）及び成績証明書等を総合して判定する。  
なお、詳細については、入試課入学試験係へ問い合わせること。

学科名	6月28日(水)	
	試験科目	時 間
数学科	数学*	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
物理学科	数学	9:00~10:30
	物理学	10:40~12:10
	口述試験	13:30~
化学科	化学	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
生物学科	生物学	10:00~12:00
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~
情報科学科	数学	9:00~10:30
	情報報**	10:40~12:10
	英語	13:00~14:00
	口述試験	15:00~

\* 微分・積分、行列と行列式

\*\* 第二種情報処理技術者試験程度

### III 合格発表等

#### 1. 合格者の発表

- (1) 7月6日(木)正午の予定。学内本部棟前掲示板に掲示する。  
合格者には、合格通知書を郵送する。

\* 電子郵便による「合格者受験番号表」の申込について

合格発表についての電話等による問い合わせには一切応じないので、合格発表の確認ができる者は、できるだけ電子郵便の申込をすること。電子郵便の内容は、合格者全員の受験番号が記載されているので、これに受験番号が載っていない場合は不合格である。

申込は、出願書類を郵送する際、本学所定の用紙に必要事項記入のうえ 580円切手を貼付して提出すること。(電子郵便の宛て先は、必ず本人が受け取ることのできるところとし、提出後のあて先の変更はできない。)

電子郵便は、合格発表日に到着する予定であるが、万一、未着の場合は小石川郵便局〔TEL (03) 3815-7155 / 7156〕へ直接問い合わせること。

- (2) 入学手続関係書類は、平成12年11月中旬に送付する。入学手続きは12月中旬に郵送により行う。

#### 2. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 277,000 円  
(2) 授業料年額 496,800 円

#### 3. 修学条件

入学の時期は平成13年4月とし、編入学後2年以上4年以内に本学理学部履修規程に定める授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者については、学士(理学)の学位を授与する。

#### 4. その他の

- (1) 出願後、書類の変更及び検定料の払戻は行わない。  
(2) 別途この第3年次編入学試験学生募集要項を請求する場合は、あて先を明記し、200円切手を貼った角形2号封筒(23.9cm×33.1cm)を同封すること。

#### 5. 「大学案内」及び「理学部案内」の請求

理学部の各学科等の紹介は、お茶の水女子大学大学案内及び理学部案内に記載されているので、「大学案内」及び「理学部案内」の送付を希望する場合は、封筒の表に資料請求の内容を朱書きで明記の上、下記あてに請求すること。

○請求方法：住所氏名を書き、次の切手を貼った返信用封筒角型2号(23.9×33.1cm)を同封すること。

- 「大学案内」のみ 240円切手
- 「理学部案内」のみ 200円切手
- 「大学案内」と「理学部案内」両方の場合 390円切手

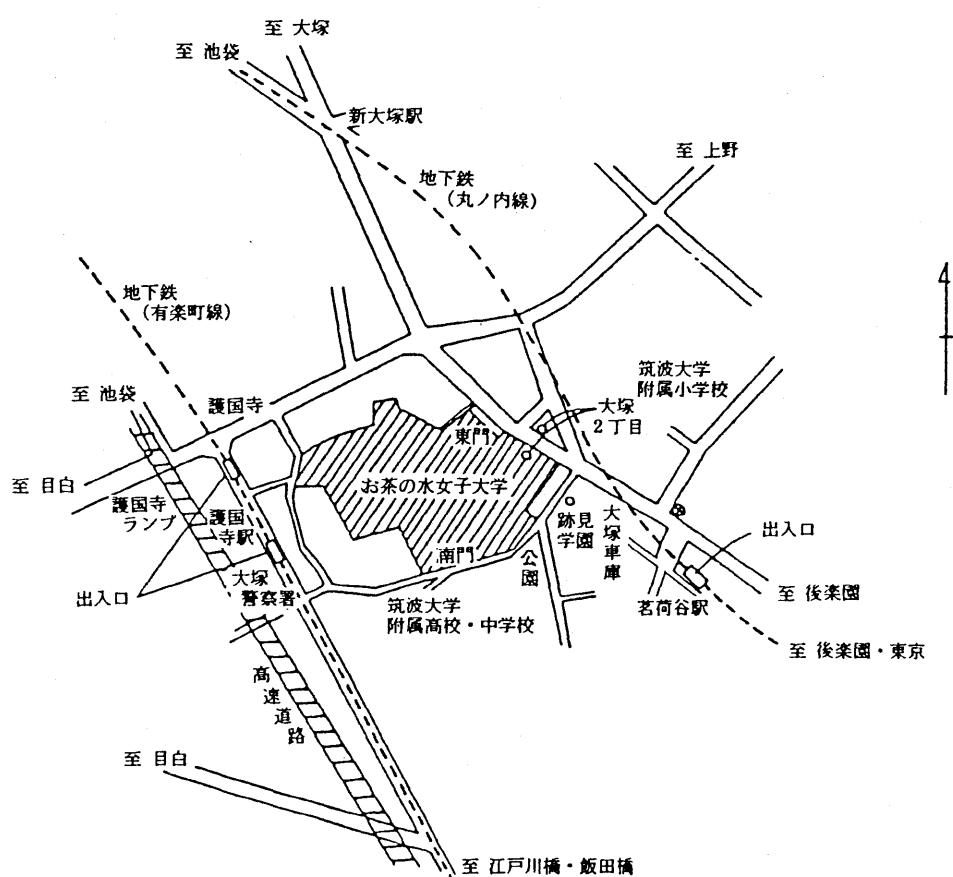
○請求先：〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号  
お茶の水女子大学入試課入学試験係

## 6. 平成12年度編入学試験実施状況

学 科	募集人員		志願者数		合格者数	
	一 般	社会人	一 般	社会人	一 般	社会人
数学科	10名		9	1	2	1
物理学科			5	1	3	0
化学科			8	0	3	0
生物学科			12	4	3	2
情報科学科			3	1	1	0
合 計	10名		37	7	12	3

## 7. 大学所在地案内

都営バス 大塚2丁目停留所前  
 地下鉄 丸ノ内線 茅荷谷駅 徒歩約5分  
 " 有楽町線 護国寺駅（音羽口）徒歩約5分



# お茶の水女子大学理学部履修概要

## 1. 履修方法及び課程の修了

- (1) 卒業するためには、本学理学部履修規程に定めるところにより、124単位以上を修得しなければならない。
- (2) 本学部に編入学前に在学した大学等において修得した単位については、本学部の定める基準に従って卒業要件単位として認定する。
- (3) 卒業に必要な単位を修得した者については、学士（理学）の学位を授与する。

## 2. 各学科の授業科目

学 科	専 攻 科 目 (必 修)
数 学 科	初等代数学、線形代数、同演習、微分積分学、同演習、微分積分学統論、同演習、線形代数統論、幾何学序論、同演習、位相空間論、同演習、離散数学、同演習、関数論、同演習、現代数学講話、数学講究
物 理 学 科	古典力学、解析力学、力学系理論、電磁気学Ⅰ・Ⅱ、物理数学Ⅰ・Ⅱ、数理物理学、量子力学Ⅰ・Ⅱ、多体系量子力学、熱・統計力学、量子統計力学、固体電子論、相転移物理学、凝縮系物理学、原子核物理学、素粒子物理学、基礎物理学実験、物理学実験、特別研究
化 学 科	基礎物理化学、定量分析化学・化学平衡論、構造有機化学、基礎無機化学、構造生化学、構造物理化学、物性物理化学、機器測定法、反応有機化学、構造無機化学、生体分子反応学、分子分光学、基本化学実験、無機化学実験、分析化学実験、有機化学実験、物理化学実験、生物化学実験、化学演習、特別研究
生 物 学 科	基礎生物学A・B、生化学、生物物理学、動物系統学、植物形態学、植物生理学Ⅰ、基礎遺伝学、分子細胞生物学、細胞生物学Ⅰ、動物生理学、発生生物学Ⅰ、生物学実習Ⅰ・Ⅱ
情報科学科	線形代数、微分積分学、数理基礎論、計算機システム序論、データ構造とアゴリズム、確率序論、関数論、離散数学、プログラム作成実習、自然情報基礎論Ⅰ・Ⅱ、数値計算、情報理論、計算基礎論、オペレーティングシステム、言語理論とオートマトン、特別研究

※ 上記授業科目以外に、専攻科目（選択）、関連科目が多数開講されている。

## ○学位授与

(課程修了によるもの)

学位授与日：平成12年3月23日

授与番号	博士の専攻分野の名称	氏名	本籍	博士論文名
甲第 138号	博士(人文科学)	伊集院 令子	愛知県	フッサールの像理論 - 像意識の発生的現象学への展望 -
甲第 139号	博士(人文科学)	山腰京子	東京都	Least Effort in the Course of Language Acquisition : Wh-drop in Child Speech
甲第 140号	博士(人文科学)	小松千明	東京都	A Dynamic Approach to Phrasal Compounds
甲第 141号	博士(理学)	松戸美江	山梨県	The limit of cellular automata
甲第 142号	博士(人文科学)	于紅	中華人民共和国	一九二〇年代における幣原外交と日中関係
甲第 143号	博士(人文科学)	朴蓮淑	大韓民国	浮世草子怪異小説研究 -『新御伽舎子』『多満寸太礼』『諸国因縁物語』を中心として -
甲第 144号	博士(学術)	李周熙	大韓民国	舞踊創作(平家幻想)における“恨”的展開
甲第 145号	博士(人文科学)	石橋玲子	東京都	第2言語習得における第1言語の関与 - 日本語学習者の作文産出から -
甲第 146号	博士(人文科学)	吉原雅子	東京都	信念文の不透明性について
甲第 147号	博士(人文科学)	柯争紅	中華人民共和国	心身問題について

甲第 148号	博士（社会科学）	大 海 篤 子	東京都	地方議会における女性議員の「形成」と意識の変容 - 東京・生活者ネットワークの代理人の事例より -
甲第 149号	博士（学 術）	柚 木 理 子	神奈川県	ドイツ労働組合の労働時間政策 - DGBとDGB女性部を事例として -
甲第 150号	博士（人文科学）	東 優 子	東京都	非典型的男女に関する研究 - 性科学理論と発達支援についての検討 -
甲第 151号	博士（人文科学）	鵜 木 恵 子	東京都	強迫性障害における情動情報の選択的処理
甲第 152号	博士（理 学）	遠 藤 理 佳	東京都	Derivations of the Effective Actions for D-branes
甲第 153号	博士（理 学）	田 村 美 和	大阪府	細胞の周期的活性に関わる卵核胞内容物の役割 - 中心体の動態に着目して -
甲第 154号	博士（理 学）	福 田 美 雪	東京都	ペラルゴン酸が植物に及ぼす影響
甲第 155号	博士（理 学）	石 塚 玲 子	東京都	Structure and Function of Annexins
甲第 156号	博士（理 学）	中 野 真理子	福岡県	新規テロメラーゼ関連タンパク質の探索とその機能解析
甲第 157号	博士（理 学）	Rizwangul Ibrahim	韓人民共和国	2,2'-ビペリジンを含む大環状化合物とその金属錯体の合成及び溶媒による可逆的色変化
甲第 158号	博士（理 学）	内 田 さ え	東京都	麻酔ラットの脳局所血流に及ぼす体性感覚刺激の効果

甲第 159号	博士（理 学）	青 木 真由美	東 京 都	A New Supersymmetric Extension of the Standard Model with an Additional U(1) Gauge Symmetry
甲第 160号	博士（理 学）	今 井 布 美	千 葉 県	区别的に一様な弦理論の研究
甲第 161号	博士（理 学）	菅 真紀子	愛 知 県	$\theta$ - 合同数と Heegner 点
甲第 162号	博士（理 学）	佐 藤 恭 子	長 野 県	分子性結晶 $SnI_4$ の高压力下における結晶構造
甲第 163号	博士（理 学）	立 野 玲 子	山 口 県	Voxel Stuffing: 多重平行断像列を用いたボリュームモデリング - 病態の精確な可視化のために -
甲第 164号	博士（理 学）	玉 置 豊 美	和 歌 山 県	メスバウア分光による酸化物高温超伝導体 $YBa_2(Cu_{1-x}Fe_x)_{3-\delta}$ 異方性競合系 $Fe_xNi_{1-x}Cl_2$ の磁気的性質の研究
甲第 165号	博士（理 学）	中 村 弥 生	大 阪 府	Some algorithmic aspects of local residues on the D-module theory
甲第 166号	博士（理 学）	野々村 真規子	千 葉 県	マイクロエマルジョン相とスponジ相の動的挙動
甲第 167号	博士（理 学）	菅 牧 子	東 京 都	数値シミュレーションの乾燥地環境問題への応用
甲第 168号	博士（理 学）	竹 房 あつ子	東 京 都	Performance Analysis of Client-Server Global Computing Systems

(論文提出によるもの)

学位授与日：平成12年3月24日

授与番号	博士の専攻分野の名称	氏名	本籍	博士論文名
乙第 114号	博士（人文科学）	今村みゑ子	静岡県	中世文学における作者研究 - 鶴長明と藤原定家を中心に -
乙第 115号	博士（人文科学）	長戸千恵子	愛知県	『蜻蛉日記』の表現と構造 - 女流日記文学の創始の様相 -
乙第 116号	博士（人文科学）	横山幹子	兵庫県	概念相対主義の可能性
乙第 117号	博士（人文科学）	大久保紀子	東京都	本居宣長における神の概念
乙第 118号	博士（学術）	波照間永子	沖縄県	沖縄舞踊における技法 「コネリ手」の動作特性
乙第 119号	博士（人文科学）	高濱裕子	岩手県	保育者としての成長プロセス - 幼児との関係を視点とした長期的・短期的発達 -
乙第 120号	博士（人文科学）	荻野美穂	京都府	アメリカ合衆国の人工妊娠中絶論争 - その歴史と意味についての研究 -
乙第 121号	博士（学術）	中山まき子	長野県	母子健康センターの研究 - 国家政策、地方自治体政策および地域に暮らす個人 -



## ○卒業式及び大学院修了式

第48回卒業式、第36回大学院(修士)修了式、第17回大学院(博士)修了式が3月23日(木)大学講堂で挙行された。

### 卒業者数及び修了者数

・卒業者数	(563名)
文教育学部	250名
理 学 部	147名
生活科学部	166名
・修了者数	(229名)
修士課程	人文科学研究院 5名
博士(前期)課程	人間文化研究院 193名
博士課程	人間文化研究院 31名

## ○入 学 式

平成12年度入学式が4月10日(月)大学講堂で挙行された。

### 入学者数

・学 部	(516名)	(44名)
文教育学部	231名	第3年次編入学 19名
理 学 部	143名	" 13名
生活科学部	142名	" 12名
・大学院人間文化研究院	(362名)	
博士前期課程	249名	
博士後期課程	113名	

## 諸 報

### ○永年勤続者表彰について

平成11年度退職時の永年勤続者表彰式が平成12年3月31日学長室で行われ、被表彰者に表彰状並びに記念品が授与されました。

被表彰者は次のとおりです。

お茶の水女子大学表彰

附属中学校 教頭 井上泰次



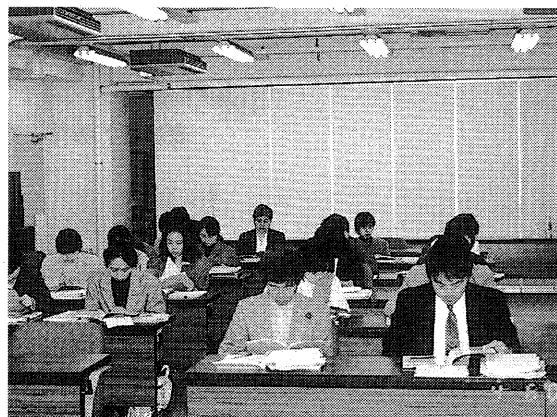
表彰される井上泰次氏（中央）

## ○「新任教官研修会」開催

4月6日（木）に理学部3号館において「平成12年度新任教官研修会」を開催した。この研修会は、新任教官が本学の現状と課題及び事務手続き等について理解を深めることを目的としたもので、新任教官18名が参加した。研修会では、佐藤学長による「お茶の水女子大学の現状と将来について」の講話、大口学長補佐による「本学における管理運営の現状と今後の検討課題」、福田学長補佐・学生部長による「本学における教養教育及び専門教育の現状と課題」の講義、下田庶務課長による事務手続きに関する説明が行なわれた。



講話をする佐藤学長



講義を聞く新任教官

# 日誌

- |  |   |
|--|---|
| <p>3月1日（水）理学部P R委員会<br/>大学見学会実施及び大学案内編集連絡会</p> <p>3日（金）事務連絡協議会<br/>保健管理センター運営委員会</p> <p>6日（月）大学院博士後期課程入学試験（～8日）</p> <p>8日（水）部局長会議<br/>公開講座委員会<br/>主任会議</p> <p>9日（木）教授会<br/>人間文化研究科前期専攻会議</p> <p>10日（金）学部（前期）入学試験合格者発表代議員会<br/>人事関係事務処理状況調査（文部省）<br/>人間文化研究科後期専攻会議</p> <p>13日（月）学部（後期日程）入学試験<br/>職員特別健康診断<br/>大学院博士後期課程合格発表<br/>今後のお茶の水女子大学のあり方に<br/>関する検討会</p> <p>14日（火）学部（前期日程）入学手続（～15日）<br/>附属図書館運営委員会<br/>カリキュラム委員会</p> <p>15日（水）附属幼稚園卒業式<br/>就職ガイダンス<br/>停（定）年退官者全学送別会</p> <p>16日（木）附属高等学校卒業式</p> <p>17日（金）附属中学校卒業式<br/>マイクロソフトキャンパスアグリーメント及びキャンパスイントラネット説明会<br/>主任会議（文教育学部）</p> <p>18日（土）附属小学校卒業式</p> <p>20日（月）お茶の水博士の体験授業</p> <p>21日（火）教授会</p> <p>22日（水）留学生専門委員会<br/>学部卒業式予行<br/>学部（後期日程）合格発表<br/>大学案内編集連絡会<br/>附属学校教育研究委員会</p> <p>23日（木）学部卒業式<br/>大学院修了式</p> <p>24日（金）学位記（論文博士）授与式</p> | <p>理学部P R委員会<br/>部局長会議<br/>終業式（小・中・高）</p> <p>26日（日）学部（後期日程）入学手続</p> <p>27日（月）学部（後期日程）入学手続<br/>評議会<br/>発明委員会<br/>拡大主任会議（理学部）<br/>入学試験委員会</p> <p>29日（水）事務連絡協議会</p> <p>31日（金）退職時永年勤続者表彰式</p> <p>4月4日（火）臨時部局長会議</p> <p>5日（水）生活科学部カリキュラム小委員会<br/>人間文化研究科後期専攻会議</p> <p>6日（木）大学案内編集連絡会<br/>新任教官研修会<br/>臨時部局長会議</p> <p>7日（金）附属小・中・高等学校入学式、始業式<br/>代議員会<br/>人間文化研究科教授会</p> <p>10日（月）学部入学式<br/>大学院入学式<br/>附属幼稚園入園式</p> <p>11日（火）新入生オリエンテーション<br/>今後のお茶の水女子大学のあり方に<br/>関する検討会</p> <p>12日（水）新入生セミナー（～13日）<br/>新入生オリエンテーション（文教育学部）</p> <p>13日（木）主任会議</p> <p>14日（金）留学生オリエンテーション<br/>教授会<br/>人間文化研究科前期専攻会議</p> <p>17日（月）生活環境研究センター運営委員会<br/>学長補佐会議<br/>前学期授業開始<br/>学生定期健康診断（～20日）</p> <p>18日（火）ジェンダー研究センター運営委員会<br/>学生委員会<br/>大学資料委員会</p> <p>19日（水）概算要求学内ヒアリング<br/>代議員会<br/>生活科学部カリキュラム委員会・自</p> |
|--|---|

己点検評価委員会  
教育実習専門委員会  
人間文化研究科後期専攻会議  
20日（木）入学者選抜方法等研究委員会  
24日（月）学長補佐会議  
25日（火）学部入試方法検討委員会  
附属学校委員会  
基本計画委員会  
26日（水）人間文化研究科専攻長会議  
国際交流基金理事会  
部局長会議  
評議会  
附属学校教育研究委員会  
27日（木）行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び同施行令の制定に伴う情報公開法に対する事務打合せ  
28日（金）事務連絡協議会  
平成11年度決算報告会